

平成26事業年度評価フォーマット

様式1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

資料3

政策評価に関する有識者会議
高等教育・科学技術・学術分科会
大学評価・学位授与機構ワーキングチーム
(第1回) H27.7.10

1. 評価対象に関する事項

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度(第3期)
	中期目標期間	平成26~30年度

2. 評価の実施者に関する事項

主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	高等教育企画課、森田 正信
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、板倉 周一郎

3. 評価の実施に関する事項

3は文部科学省で記入

4. その他評価に関する重要事項

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)及び「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」(平成26年8月29日行政改革推進本部決定)を踏まえ、平成28年4月1日に独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合する。

5. 大学評価・学位授与機構ワーキングチーム 委員名簿

主査：山田 礼子 同志社大学社会学部 教授
杉谷 祐美子 青山学院大学教育人間科学部 教授
日吉 由美子 虎ノ門カレッジ法律事務所 弁護士
松本 香 公認会計士松本香事務所所長 公認会計士

様式2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B : 中期目標における所期の目標を達成した。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
評定に至った理由	項目別評定は全てBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、文部科学省の評価基準に基づきBとした。				
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出しておらず、全体として順調に組織運営を行った。				
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。				
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した 課題、改善事項					
その他改善事項					
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項					
3 及び 4 は文部科学省で記入					
4. その他事項					
監事等からの意見					
その他特記事項					

様式3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度		
I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
既存経費の見直し、業務の効率化	B					I-1	
業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	B					I-2	
独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合	B					I-3	
契約の適正化の推進	B					I-4	
情報システム環境の整備	B					I-5	
内部統制の充実・強化	B					I-6	
項目評定	B						
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
総合的事項							
大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営	B					II-1-(1)	
自己点検・評価の実施	B					II-1-(2)	
教育研究活動等の評価							
大学等の教育研究活動等の状況に関する評価							
大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等	B					II-2-(1)-①	
大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価	B					II-2-(1)-②	
国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	B					II-2-(2)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
学位授与							
単位積み上げ型による学士の学位授与	B					II-3-(1)	
省庁大学校修了者に対する学位授与	B					II-3-(2)	
学位授与事業についての広報	B					II-3-(3)	
質保証連携							
大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組							
大学等に関する情報の収集、整理及び提供	B					II-4-(1)-①	
質保証人材育成	B					II-4-(1)-②	
国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組	B					II-4-(2)	
調査研究							
大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究							
大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究	B					II-5-(1)-①	
学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	B					II-5-(1)-②	
高等教育の質保証の確立に資する調査研究	B					II-5-(1)-③	
調査研究の成果の活用及び評価	B					II-5-(2)	
項目評定	B						

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考		
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度				
III. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画									
IV. 短期借入金の限度額									
V. 重要な財産の処分等に関する計画									
VI. 剰余金の使途									
項目評定	B					III、IV V、VI			
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項									
項目評定	B					VII			

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I—1	既存経費の見直し、業務の効率化
当該項目の 重要度、難易度	関連する政策評価・ 行政事業レビュー

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	前中期目標期間 最終年度値	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(参考情報)
一般管理費	物件費（千円）	103,892	86,076					
	人件費（管理系）（退職手当を除く）（千円）	218,716	224,783					
	合計（千円）	322,608	310,859					
	削減割合	—	△3.6%					
事業費 ※自己収入分を除く	物件費（千円）	297,360	297,954					
	人件費（事業系）（退職手当を除く）（千円）	582,618	585,538					
	合計（千円）	879,978	883,491					
	削減割合	—	0.4%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
II 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	<主な定量的指標> 一般管理費 3%以上（退職手当を除く。）削減 その他事業費 1%以上	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P4~5	<評定と根拠> 評定：B 業務の効率化を図り、平成 26 年度実績（退職手当を除く。）は、平成 25 年度実績に比較し、一般管理費（退職手当を除く）については△11,749 千円（△3.6%）の減、その他の事業費（退職手当を除く）については、3,513 千円（0.4%）の増となっている。平成 26 年度は消費税率の改定（5%から 8%）があったことなどにより、その他の事業費については1%以上削減を達成できなかったが、一般管理費については3%削減という目標以上の削減を達成したことから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> ・ ~~ ・ ~~ ・
1 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経費の見直し、効率化を進めることで、一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3 %以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について	1 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経費の見直し、効率化を進めることで、一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3 %以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	<主な定量的指標> 一般管理費 3%以上（退職手当を除く。）削減 その他事業費 1%以上	<主要な業務実績> コピー機リース料や基幹システム運用サポート業務等、業務の質の向上を図りつつ既存経費の見直しを行い、業務の効率化を図った。	<課題と対応> 予算及び実績の前年度との比較は「2.	特記すべき課題は検出していない。

<p>て、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 % 以上の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>て、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 % 以上の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>(退職手当を除く。) について、平成 25 年度予算に比較して、1 % 以上の業務の効率化を図る。</p>		<p>「主要な経年データ」のとおり。</p>	
---	---	---	--	------------------------	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I — 2	業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置						
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標		前中期目標期間最終年度値	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (参考情報)
常勤職員の増減状況	業務増に伴う人員増	—	2 人				
	業務減に伴う人員減	—	△1 人				
	人員数	131 人	132 人				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																								
				業務実績	自己評価																										
II 業務運営の効率化に関する事項 2 事業・事業の見直しに対応した組織の見直しを図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 2 各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、人員の適正配置を実施する。その際、管理業務について、集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討する。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 2 各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、業務の効率化を図りつつ、人員の適正配置を実施する。	<主な定量的指標> 常勤職員の増減状況 <その他の指標> 組織の見直し状況 人員の配置状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P6 <主要な業務実績> 大学情報の収集・管理・公表・活用及び人材育成に関する業務を行うため、大学ポートレートセンターを設置。研究開発部から大学ポートレートセンター長及び教授 1 人を任命し、評価事業部から事務室長 1 人と事務員 5 人の計 8 人を兼務により配置した。(発令日平成 26 年 7 月 1 日付) また、平成 26 年度の業務量の増減等を踏まえて、以下の人事配置を行った。 ○部課別職員数（年度末時点） <table border="1"><thead><tr><th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>増△減</th></tr></thead><tbody><tr><td>監査室</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>管理部</td><td>52</td><td>54</td><td>2</td></tr><tr><td>評価事業部</td><td>58</td><td>57</td><td>△1</td></tr><tr><td>研究開発部</td><td>19</td><td>19</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>131</td><td>132</td><td>1</td></tr></tbody></table>		H25	H26	増△減	監査室	2	2	0	管理部	52	54	2	評価事業部	58	57	△1	研究開発部	19	19	0	合計	131	132	1	<評定と根拠> 評定 : B 組織の見直しと人員の適正配置を適切に実施したことから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。 <課題と対応> 平成 28 年 4 月の独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合に向けて、管理業務の集約化等も含めた組織の見直しを行う必要がある。	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> • ~~ • ~~ •
	H25	H26	増△減																												
監査室	2	2	0																												
管理部	52	54	2																												
評価事業部	58	57	△1																												
研究開発部	19	19	0																												
合計	131	132	1																												

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I — 3	独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合						
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
	評価対象となる指標	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(参考情報)
法人統合協議会		4 回					
法人統合連絡会		3 回					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
II 業務運営の効率化に関する事項 3 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合を行う。なお、統合時期については、可能な限り早期の改革実施を目指す。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 3 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合を行う。なお、統合時期については、可能な限り早期の改革実施を目指す。このため、必要な組織・体制を整備する。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 3 独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合に向けた準備のため、必要な組織・体制を整備する。	<主な定量的指標> 法人統合協議会及び法人統合連絡会の開催回数 <その他の指標> 統合に向けた準備のための組織・体制の整備状況 <評価の視点> ※独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）の各法人等について講ずべき措置【大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター】 ・上記2法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。 ※各独立行政法人の	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P7 <主要な業務実績> 統合に向けて、独立行政法人国立大学財務・経営センターとの間で、役職員による「法人統合協議会」を4回、同協議会の下に設置されている「法人統合連絡会」を3回開催し、統合に必要な経費、統合後の業務内容や組織編制等について検討するとともに、統合のシナジー効果についても議論を行うなど、統合に向けた準備を進めた。 なお、「法人統合連絡会」の下には、総務人事、会計、及び情報基盤の分野別ワーキンググループを置き、隨時両法人間で連絡を取りながら、実務レベルの個別・具体的な検討を行った。	<評定と根拠> 評定：B 統合に向けた準備のための組織として法人統合協議会、法人統合連絡会、分野別ワーキンググループを設置し、統合に向けた検討を進めたことから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 平成28年4月の統合に向けて、独立行政法人国立大学財務・経営センターと連携し、準備作業を加速する必要がある。	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> ・ ~~ ・ ~~ ・

			<p>統廃合等に係る措置の実施時期について（平成 26 年 8 月 29 日行政改革推進本部決定）</p> <ul style="list-style-type: none">・大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの 2 法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。実施時期 平成 28 年 4 月		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I—4	契約の適正化の推進							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			H22年度策定見直し計画	前中期目標期間最終年度値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
「随意契約見直し計画」に基づく取組の実施状況	競争性のある契約	件数	59	21	18					
		計画との比較	—	△38	△41					
		金額(千円)	367,773	290,101	256,178					
		計画との比較	—	△77,672	△111,595					
	競争入札	件数	55	21	17					
		計画との比較	—	△34	△38					
		金額(千円)	344,827	290,101	249,698					
		計画との比較	—	△54,726	△95,129					
	企画競争、公募等	件数	4	0	1					
		計画との比較	—	△4	△3					
		金額(千円)	22,946	0	6,480					
		計画との比較	—	△22,946	△16,466					
競争性のない随意契約	競争性のない随意契約	件数	51	8	6					
		計画との比較	—	△43	△45					
		金額(千円)	46,123	31,128	23,845					
		計画との比較	—	△14,995	△22,278					
	合計	件数	110	29	24					
		計画との比較	—	△81	△86					
		金額(千円)	413,896	321,229	280,023					
		計画との比較	—	△92,667	△133,873					
評価対象となる指標			平成20年度実績	前中期目標期間最終年度値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(参考情報)
一者応札・応募の状況	競争性のある契約	件数	43	21	18					
		H20との比較	—	△22	△25					
		金額(千円)	318,670	290,101	256,178					
		H20との比較	—	△28,569	△62,492					
	うち、一者応札・応募となった契約	件数	26	10	6					
		H20との比較	—	△16	△20					
		金額(千円)	210,859	92,014	181,567					
		H20との比較	—	△118,845	△29,292					
	一般競争契約	件数	24	21	17					

		H20との比較	—	△3	△7					
		金額(千円)	199,071	290,101	249,698					
		H20との比較	—	91,030	50,627					
指名競争入札	件数	0	0	0						
	H20との比較	—	0	0						
	金額(千円)	0	0	0						
	H20との比較	—	0	0						
企画競争	件数	1	0	1						
	H20との比較	—	△1	0						
	金額(千円)	8,600	0	6,480						
	H20との比較	—	△8,600	△2,120						
公募	件数	0	0	0						
	H20との比較	—	0	0						
	金額(千円)	0	0	0						
	H20との比較	—	0	0						
不落随意契約	件数	1	0	0						
	H20との比較	—	△1	△1						
	金額(千円)	3,188	0	0						
	H20との比較	—	△3,188	△3,188						
評価対象となる指標				H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
契約監視委員会における点検件数				6						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
II 業務運営の効率化に関する事項 4 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年1月17日閣議決定)に基づく着実な取組みを実施することにより、適正化を推進する。 ① 隨意契約によ	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 4 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年1月17日閣議決定)に基づく着実な取組みを実施することにより、適正化を推進する。 ① 隨意契約によ	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 4 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年1月17日閣議決定)に基づく着実な取組みを実施することにより、適正化を推進する。 ① 隨意契約によ	<主な定量的指標> 「随意契約見直し計画」に基づく取組の実施状況 <その他の指標> 取組の公表状況 企画競争・公募を行う場合の取組状況 内部監査及び契約監視委員会等による契約状況等のチェック	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P8~9 <主要な業務実績> 1. 「随意契約見直し計画」に基づく取組の着実な実施 「随意契約見直し計画」に基づく取組の実施状況は「2. 主要な経年データ」とおり。 平成26年度の随意契約の件数は6件となっており、昨年と同様に真にやむを得ないもののみである。 なお、「随意契約見直し計画」に基づく平成25年度の取組状況についてのフォローアップの結果及び平成26年度の	<評定と根拠> 評定：B 随意契約の契約件数は6件となっており、平成25年度と同様に真にやむを得ないもののみである。 また、平成25年度まで1者応札であった「基幹システム運用保守サポート業務」について複数社の応札があり、改善することができた。 さらに、内部監査、監事監査、契約監視委員会において、契約状況等の適正性をチェックした。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> • ~~ • ~~ •

	<p>る場合は、機構が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p> <p>② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p> <p>③ 内部監査及び契約監視委員会等により、契約状況等に対する適正なチェックを行う。</p>	<p>る場合は、機構が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p> <p>② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p> <p>③ 内部監査及び契約監視委員会等により、契約状況等に対する適正なチェックを行う。</p>	<p>状況</p> <p><評価の視点></p> <p>※「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)</p> <p>② 一般競争入札 (抜粋)</p> <p>1. 点検・見直しを行うに当たっての主な観点</p> <p>独立行政法人の契約について厳格に見直しが行われるよう、過去独立行政法人及び各府省は、以下の観点等により点検し、見直しを行う。</p> <p>(1) 競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。</p> <p>(2) 競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。</p> <p>(3) 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。</p>	<p>契約状況はウェブサイトで公表している。</p> <p>2. 競争性・透明性の確保</p> <p>1 者応札・応募の状況は「2. 主要な経年データ」のとおり。</p> <p>平成 26 年度は、これまで 1 者応札であった「基幹システム運用保守サポート業務」について、複数社（2 社）の応札があり、改善することができた。</p> <p>また、平成 22 年度から行っている事業者に対するアンケート調査について、回答率を上げ、調査結果を踏まえた入札参加条件の緩和の検討を行うことができるよう、項目の簡素化を行った。</p> <p>3. 契約状況等に対する適正なチェック</p> <p>内部監査（1回、2日間）、監事監査（随時）、契約監視委員会（2回、計6件）により点検を行い、いずれも適正に処理されていることを確認した。</p>	<p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I—5	情報システム環境の整備						
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
特になし							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
II 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 情報セキュリティ対策の推進状況 ITの活用状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P10~11 <主要な業務実績> 1. 情報セキュリティ対策の推進 以下の取組を行った。 · Plan (セキュリティ対応計画) 情報資産管理台帳の更新 情報セキュリティ対策基準の見直し · Do (情報セキュリティ対策実施) 情報セキュリティマニュアルの改訂 · Check (内部監査) 各部署の情報セキュリティ担当者による機密情報等の取扱いの確認 · Act (ポリシーの見直し・改訂) 「情報資産の格付区分と取扱制限」の改訂 2. 情報伝達の迅速化、情報の共有化 以下の取組を行った。 · グループウェア (サイボウズ) のリモートサービスの運用開始 · グループウェア (サイボウズ) による機構内会議資料の共有 · TV 会議システムの運用 · Web 会議システムの業務への活用	<評定と根拠> 評定 : B PDCA サイクルに基づくセキュリティ対策を実施したこと、情報伝達の迅速化・情報の共有化等に向けた取組を実施したことから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> · ~~ · ~~ ·
5 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	5 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。 ① 情報セキュリティポリシーの見直し等を図りつつ、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進する。 ② グループウェアをはじめとする IT の積極的な活用を推進し、情報伝達の迅速化、情報の共有化等に取り組む。						

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I — 6	内部統制の充実・強化					
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	

評価対象となる指標	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(参考情報)
企画調整会議	11 回					月 1 回開催、8 月は夏季休暇期間のため不開催
契約監視委員会における点検件数	6 件					
予算執行モニタリング	3 回					四半期ごとに実施

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
II 業務運営の効率化に関する事項 6 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化を図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 6 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、リスクマネジメント体制の整備、組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底を行い、内部統制の充実・強化を図る。また、監事による監査や会計監査人による法定監査により、機構の業務運営全般について厳格なチェックを行う。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 6 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、リスクマネジメント体制の整備、組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底を行い、内部統制の充実・強化を図る。 ① 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応状況について、役職員と監事が共有し、適切な対応を行う。 ② 機構の幹部職員で構成する企画調整会議を開催し、機構にとって重要な情報の把握に努めるとともに、機構のミッションや管理・運営方針	<主な定量的指標> 企画調整会議開催回数 予算執行モニタリングの回数 6 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、リスクマネジメント体制の整備、組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底を行い、内部統制の充実・強化を図る。 ① 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応状況について、役職員と監事が共有し、適切な対応を行う。 ② 機構の幹部職員で構成する企画調整会議を開催し、機構にとって重要な情報の把握に努めるとともに、機構のミッションや管理・運営方針	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P12~15 <主要な業務実績> 1・機構のミッション等の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応 リスクへの対応状況に係るフォローアップ調査を実施し、当該調査の結果も含めた平成 26 年度末時点におけるリスクへの対応状況を、役職員と監事で共有した。 <リスク対応の取組（例）> ・大学ポートレート業務に関するリスクへの対応（暗号化、緊急時連絡体制の策定等）※新規 ・「情報セキュリティマニュアル」の改訂、研修における活用 ※新規 ・研究不正行為への対応強化 ※新規 ・懲戒処分の基準等の明確化 ※新規 ・自衛消防訓練の実施 ・「一斉自動送信メール」を利用した災害訓練の実施 ・「保有データ遠隔地バックアップ」対策として関東圏外の大学にデータを保管	<評定と根拠> 評定：B 平成 25 年度に引き続き、リスクへの対応状況を明らかにし、役職員と監事で共有した。 また、会議等を通じて、組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底に努めるとともに、新たに「機構憲章」を制定・公表し、機構内で共有した。 監事と連携の上、内部監査等を実施した。 さらに、予算ヒアリングの実施、機構長裁量経費の確保及び四半期毎のモニタリングを確実に実施した。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> ・ ~~ ・ ~~ ・

		<p>の役職員への周知徹底を図る。</p> <p>③ 監事と連携の上、内部監査を行う。</p> <p>さらに、機構業務の総合的な運営の改善に資することを目的として、監事監査を実施する。内部統制の充実に向けて、監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携を強化する。</p> <p>④ 戦略的・機動的に予算を配分するため、機構長等役員が各担当から予算ヒアリングを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。また、予算が業務別に計画どおりに適正に執行されているかを四半期毎にモニタリングを行い、効率的な執行に努める。</p>	<p>2. 組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底</p> <p>機構長を議長とする企画調整会議を月例で開催し、機構にとって重要な情報の把握に努めるとともに、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図った。</p> <p>また、機構の果たすべき使命・役割と基本的な目標を再確認するため、平成26年7月に「機構憲章」を制定、公表し、機構長及び理事から説明を行い、役職員間の意識の共有を図った。</p> <p>3. 監査の実施</p> <p>監事と連携し、内部監査、監事監査(会計監査に関する監査、業務に関する監査)を実施した。</p> <p>また、監事については、監査担当部署と意見交換を行い、情報の共有に努めるとともに、内部統制の強化に向けて、会計監査人や役員とディスカッションを行った。</p> <p>4. 予算の戦略的な配分と執行管理</p> <p>概算要求前に、役員が各部署に対して予算ヒアリングを実施し、重点分野と効率化を進める分野を明確にした戦略的かつメリハリのある予算要求を行った。</p> <p>また、機構長のリーダーシップの下、戦略的に予算を配分するための機構長裁量経費を確保し、職員の海外派遣を実施するなど戦略的な予算執行を行った。</p> <p>さらに、予算については、四半期毎に予算執行モニタリングを行い、その結果に基づき各課に適切な執行を促すなど、効率的な執行に努めた。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II—1—(1)	大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 15条	業務に関連する 政策・施策	政策目標〇 ······ 施策目標〇 ······	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成〇〇年度）〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××	

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	
外部有識 者数（委員 に占める 割合）	評議員会 19 人 (100%)					
	運営委員会 15 人 (75%)					
	大学機関別認証評価委員会 25 人 (89%)					
	高等専門学校機関別認証評価委員会 15 人 (88%)					
	法科大学院認証評価委員会 25 人 (100%)					
	国立大学教育研究評価委員会 14 人 (100%)					
	学位審査会 15 人 (75%)					
	大学ポートレート運営会議 10 人 (91%)					

注) 会議開催のみに要した部分を切り出すことは不可能なため、当該評価項目のインプット指標は記載できない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
III 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する事 項	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	<主な定量的指標> 各委員会における外 部有識者の人数及び 割合	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P19~22 <主要な業務実績> 大学関係者及び学識経験者等の参画を 得て組織を設置し、審議を行った。	<評定と根拠> 評定：B 年度計画どおり大学関係者及び学識経 験者等の参画を得て組織を設置し、必要な 審議を行った。 また、評価事業及び学位授与事業の実施 に当たっては、開催回数の削減等、委員の 負担軽減に取り組んだ。 以上のことから年度計画における所期 の目標を達成したと判断し、Bとした。	評定
1 総合的事項 (1) 機構の高等教 育の発展に資する という業務の性格	1 総合的事項 (1) 大学関係者及 び有識者等の参画 を得て業務運営を	1 総合的事項 (1) 自主性・自立 性の確保という趣 旨を十分に踏まえ、	<その他の指標> 組織の設置状況 大学関係者及び学識 経験者等の負担軽減 に係る取組状況	各委員会における外部有識者の人数及 び割合は、「2. 主要な経年データ ①主 要なアウトプット（アウトカム）情報」の とおり。	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> • ~~ • ~~ •	

にかんがみ、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営を行う。	<p>行う。評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、評価担当者や審査委員となる外部の学識経験者について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。</p> <p>なお、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、引き続き大学関係者及び学識経験者等について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評議員会 ②運営委員会 ③大学機関別認証評価委員会 ④高等専門学校機関別認証評価委員会 ⑤法科大学院認証評価委員会 ⑥国立大学教育研究評価委員会 ⑦学位審査会 	<p>大学関係者及び学識経験者等の参画を得て次の組織を設置し、業務運営を行う。</p>	<評価の視点>	<p>また、大学関係者及び学識経験者等の負担軽減等のため、研究開発部教員の関与を積極的に進めるとともに、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の実施に当たり、論点が明確で意思確認が十分である場合は書面審議を行い、会議への出席・出張の手間を削減するなど評価委員の負担軽減に取り組んだ。(大学機関別認証評価委員会、高等専門学校機関別認証評価委員会) ・審議にあたっては案件の集約化を行い、前年度に比べ、委員会については4回から3回に、同ワーキンググループについても4回から3回に開催回数を減らし、負担の軽減を図った。(国立大学教育研究評価委員会) ・委員の委嘱に当たっては、在任期間、年齢等を考慮した見直しを進め、原則、在任期間が10年以上の者及び70歳を超える者については、引き続いての委嘱を行わないこととともに、学位授与の申請数や対応する分野等を考慮して、臨時専門委員を必要に応じて確保した。(学位審査会) 	<p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
------------------------------------	--	---	---------	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II—1—(2)	自己点検・評価の実施					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人通則法、「独立行政法人改革等 に関する基本的な方針」(平成25年12月 24日閣議決定)等	業務に関連する 政策・施策	政策目標〇・・・・・・ 施策目標〇・・・・・・		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表(平成〇〇年度)〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報				②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
自己点検・評価実施回数	3回										

注) 自己点検・評価の実施のみに要した部分を切り出すことは不可能なため、当該評価項目のインプット指標は記載できない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
III 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する事 項	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	<主な定量的指標> 自己点検・評価実施回 数	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P23~24	<評定と根拠> 評定:B 自己点検・評価委員会を3回開催し、平 成25事業年度及び第2期中期目標期間の 業務実績、平成26事業年度の業務等の進 捗状況について、自己点検・評価を実施し た。また、自己点検・評価を反映し、平成 27事業年度計画を作成した。 さらに、調査研究の成果及び結果につい ては、高等教育関係者の評価を受けた。 以上のことから年度計画における所期 の目標を達成したと判断し、Bとした。	評定
1 総合的事項 (2) 機構の業務運 営及び事業につい て、効果的かつ効率 的に推進するため に、PDCA(Plan (計画)、Do(実行)、 Check(評価)、Act (改善)サイクル を構築する。 また、業務等に關 する自己点検・評価 の結果についての 外部検証を行い、そ の結果に基づき、業 務の見直しを図る。 なお、調査研究につ いては、その成果及	1 総合的事項 (2) 機構の業務運 営及び事業につい て、効果的、効率的 に推進するために、 達成目標、実施体制 を明確に設定した 上で、その推進を図 るとともに、進捗状 況のフォローアッ プを適時、適切に行 い、これらに関する 自己点検・評価を実 施して、その結果に 基づき業務等の見 直しを図る。 また、次期中期目 標期間における業	1 総合的事項 (2) 自己点検・評 価委員会を開催し、 機構のすべての業 務・事業に対して定 期的に自己点検・評 価を実施し、業務の 適切な進行管理を 行うとともに、業務 実績報告書を作 成・公表する。 なお、調査研究に ついては、その結果 及び成果について 高等教育関係者に よる評価を受ける。	<その他の指標> 自己点検・評価の実施 状況 業務実績報告書の作 成・公表状況 調査研究の結果及び成 果についての評価の状 況 <評価の視点>	<主要な業務実績> 1. 自己点検・評価 監事2人を含む「自己点検・評価委員 会」を以下のとおり3回開催し、実施し た。 第1回(平成26年5月) ・平成25事業年度及び第2期中期目標 期間の業務の実績の点検・評価を実 施。6月末に文部科学省に業務実績報 告書として提出、公表 第2回(平成26年11月) ・平成26年9月末現在の業務等の進捗 状況の点検・評価を実施 第3回(平成27年2月) ・平成27年1月末現在の業務等の進捗 状況の点検・評価を実施 ・上記に基づき、平成27事業年度計画 案を作成 2. 調査研究の結果及び成果の高等教育 関係者による評価	<課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項> ・ ~~

	<p>び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。</p> <p>務の改善に資する観点から、外部検証委員会において、自己点検・評価の結果についての検証等を実施し、その結果に基づき、業務の見直し・改善を図る。</p> <p>なお、調査研究については、その成果及び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。</p>		<p>調査研究については、学術論文等 9編、学会発表等 20 件（うち国際会議 7件）、報告書 2 編の成果の公表、及び 2 件のシンポジウム等、並びに研究会開催 22 回を通じて、高等教育関係者による評価を受けた。</p>		
--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

Ⅱ—2—(1)—① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等	
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第1号

2. 主要な経年データ

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-2-(1)-② 大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-2-(1)（大学等の教育研究活動等の状況に関する評価）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で換算。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	<主な定量的指標> 評価実施校数 検証アンケート回答率	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P28~33	<評定と根拠> 評定：B 年度当初に予定したすべての評価対象	評定 <評定に至った理由>

の向上に関する事項	の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<その他の指標> 評価体制等の見直し状況	<主要な業務実績> 1. 評価の実施 評価全体の改善に資するための先導的な取組として、以下のとおり、認証評価とは別に大学等の求めに応じて機構が独自に行う機関別選択評価及び第三者評価等を実施した。 機関別選択評価では、大学からの求めに基づき、研究活動の状況（1校）、地域貢献活動の状況（4校）、教育の国際化の状況（3校）の評価を行った。 また、高等専門学校については、研究活動の状況（15校）、正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況（15校）の評価を行った。 さらに、国際連合大学からの求めに応じ、同大学サステイナビリティ学研究科を評価対象として、第三者評価を実施した。	校について、所定の評価方法により選択評価を実施するとともに、次年度に予定するすべての対象校について、申請受付及び研修を実施した。 また、年度当初の予定どおり、評価全体の改善に資するための先導的な取組として、機構が独自に行う選択評価事項Aに係る評価体制を確保するとともに、新たに実施する選択評価事項Cに係る評価体制を整備した。 評価の検証についても、計画どおり、検討会を開催し、年度内に報告書としてとりまとめ、公表するとともに、寄せられた意見に基づいて評価の改善につなげた。 さらに、国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた調査研究を着実に進めた。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項> ・ ~~
2 教育研究活動等の評価	2 教育研究活動等の評価	(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	評価の検証の実施状況 新たな評価基準等の策定に向けた検討状況	<評価の視点>	2. 評価体制の整備等 大学教育の国際化の状況（選択評価事項C）については、平成26年度が初の評価実施年度となるため、大学（3校）からの申請に応じて評価を行う体制として、大学機関別認証評価委員会の下に評価部会選択評価事項C部会（委員3人、専門委員4人）を設置した。	
(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ①大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資する	我が国評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、認証評価制度全体の改善に資するため、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用して新たな評価方法の開発等を行い、その実証を通じて、継続的に評価の進化を図るためにサイクルを構築する。こうした取組を推進し、民間認証評価機関や大学等への専門的知見の積極的提供など、先導的役割に特化することとする。さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、調査研究等の成果を活用し、評価を行う。 (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ①大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資する	我が国評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用し、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等 ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める基準に従って選択評価等の先導的な評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。 イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。 ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。 エ 先導的役割を強化する観点から、	2. 評価体制の整備等 大学の研究活動の状況（選択評価事項A）については、評価の実施に必要な書面調査担当の委員110人を確保した。	評価担当者の研修を6月に実施した。	<課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	

<p>ための評価等</p> <p>現行の評価制度の枠組みによらない取組として、大学等の希望に応じ、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等を実施する。これにより、評価の選択肢の拡充や、先進的な評価手法の開発等に資する。</p>	<p>用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況について評価を行う。</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ①大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等</p> <p>ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。</p> <p>エ 評価の国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた評価システム</p>	<p>評価の国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた評価システムを構築するため、評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を開始する。</p>	<p>3. 選択評価の検証</p> <p>平成25年度に実施した大学機関別選択評価、高等専門学校選択的評価事項に係る評価に関して、評価の有効性、適切性を検証し、報告書を公表した。</p> <p>なお、アンケート調査の結果に基づいて、説明会における理解向上や資料の工夫に努めた。(アンケート回答率87.5%)</p> <p>4. 新たな評価システムの検討</p> <p>文部科学省の「先導的大学改革推進委託事業：大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究」に応募し、平成26年10月に採択された。以降、3回の研究会を開催し、さらに有識者との意見交換等を行うなど、調査研究を進めた。特に、3回目の研究会では、外部講師を招へいし、講演会という形で機構内職員にも情報共有を行った。調査研究の成果については、平成27年3月に文部科学省に報告した。</p>		
--	--	--	---	--	--

	を構築するため、評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を行う。				

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-2-(1)-② 大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第1号 学校教育法第109条、同法第123条	業務に関連する 政策・施策	政策目標○ ······ 施策目標○ ······	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表(平成〇〇年度)〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)	
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
認証評価機関連絡協議会等	4回						
機関別認証評価制度連絡会	4回						
評価対象校向け説明会参加者数	大学(2会場)	334人					
	高等専門学校	34人					
	法科大学院	5人					
評価委員向け研修参加者数	大学	64人					
	高等専門学校	17人					
	法科大学院	13人					
評価実施校数	大学	申請校数(当機構での受審を希望した校数)	29				
		当機構で評価を実施した校数	29				
	高等専門学校	申請校数(当機構での受審を希望した校数)	15				
		当機構で評価を実施した校数	15				
	法科大学院	申請校数(当機構での受審を希望した校数)	3				
		当機構で評価を実施した校数	3				
検証アンケート回答率		88.8%					
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
機関別認証評価							
経常費用(千円)	287,608						
経常収益(千円)	371,156						
うち運営費交付金収益(千円)	0						
うち手数料収入(千円)	369,900						
うちその他収入(千円)	1,256						
従事人員数(人)	27.8(0)						
分野別認証評価							
経常費用(千円)	30,065						
経常収益(千円)	30,065						
うち運営費交付金収益(千円)	19,479						
うち手数料収入(千円)	10,500						
うちその他収入(千円)	87						
従事人員数(人)	5.4(0)						

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-2-(1)-①大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等」と切り分けることは不可能なため、II-2-(1)(大学等の教育研究活動等の状況に関する評価)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目II-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 評価結果 評価対象校向け説明会 参加者数 評価委員向け研修参加者数	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P34~46	<評定と根拠> 評定：B 年度当初に予定したすべての評価対象校について、所定の評価方法により認証評価を実施するとともに、法科大学院については予定した年次報告書等の分析・調査を実施した。また、次年度に予定する全ての対象校について、説明会、研修及び申請受付を実施した。 大学及び高等専門学校からの要請に基づき、機関別認証評価を行った結果、大学機関別認証評価においては、「評価基準を満たしている」29 校、「評価基準を満たしていない」0 校、高等専門学校機関別認証評価においては、「評価基準を満たしている」15 校、「評価基準を満たしていない」0 校となった。 また、法科大学院を置く大学からの求めに基づき、法科大学院認証評価を行った結果、「評価基準適合」1 校、「評価基準不適合」2 校となった。 以上の評価の結果については、平成 27 年 3 月に、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。 なお、法科大学院については、平成 23~25 年度の評価において適格認定を受けた法科大学院について、年次報告書等の分析・調査も行った。	評定
2 教育研究活動等の評価 (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ②大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価	2 教育研究活動等の評価 (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ②大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価	2 教育研究活動等の評価 (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ②大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価	評価部会数、担当者数 評価担当者の研修のアンケート結果 手数料収入の割合 検証アンケート回答率	<主要な業務実績> 1. 評価の実施 大学及び高等専門学校からの要請に基づき、機関別認証評価を行った結果、大学機関別認証評価においては、「評価基準を満たしている」29 校、「評価基準を満たしていない」0 校、高等専門学校機関別認証評価においては、「評価基準を満たしている」15 校、「評価基準を満たしていない」0 校となつた。 また、法科大学院を置く大学からの求めに基づき、法科大学院認証評価を行った結果、「評価基準適合」1 校、「評価基準不適合」2 校となつた。 以上の評価の結果については、平成 27 年 3 月に、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。 なお、法科大学院については、平成 23~25 年度の評価において適格認定を受けた法科大学院について、年次報告書等の分析・調査も行つた。	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>	
大学又は高等専門学校の求めに応じて、その教育研究等の総合的状況に関する評価又は専門職大学院の教育研究活動の状況に係る評価を適切に実施し、その結果を当該大学等に提供し、教育研究活動等の質を保証するとともに、その改善に資する。併せて評価結果を公表することにより当該大学等の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進する。 なお、民間認証評踏まえ評価システム	ア 機構が定める評価基準に従って大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。 イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。 ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システム	ア 機構が定める評価基準に従って大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。 イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。 ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システム	評価担当者の研修の実施状況 評価の検証の実施状況 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価についての検討状況 <評価の視点> ※「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定) 民間の認証評価機関のみでも対応可能となつた分野から、順次、廃止又は休止する。また、それまでの間にあっても、業務全体の効率化を図るとともに、すべての高等教育機関を対象とする認証評価制度の普及・啓発のための先導的な取組に関する認証評価	大学等に向けて、評価説明会と自己評価担当者の研修を実施し、大学（33 校）、高等専門学校（2 校）及び法科大学院を置く大学（1 校）から申請を受け付けた。 また、平成 28 年度から適用する法科大学院に係る評価基準の改定については、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会における提言、細目省令の改正等の国の動向を踏まえた見直しを行い、一定の成案が得られたことから、パブリックコメントを実施するなど平成 27 年度の早い時期での基準の改定に向けた取組を行つた。	<その他事項> ・ ~~	

<p>価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、その数を段階的に削減し、将来的な廃止を含めた在り方を検討する。また、法科大学院に係る評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。</p> <p>才 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。</p> <p>力 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。</p>	<p>ムの改善につなげる。</p> <p>工 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、その数を段階的に削減し、将来的な廃止を含めた在り方を検討する。</p> <p>才 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。</p> <p>力 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。</p>	<p>ムの改善につなげる。</p> <p>工 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、認証評価実施校数の段階的な削減や、将来的な廃止を含めた在り方について、検討を開始する。</p> <p>才 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。</p> <p>力 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、運営費交付金の具体的な削減目標の設定や、負担割合の段階的な削減について検討する。</p>	<p>する部分を除き、民間と同様に原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、運営費交付金を段階的に縮減する。</p> <p>※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年1月7日閣議決定)</p> <p>民間評価機関による事業の実施に向けて、関係者の意見調整を図り、考え方を整理する。</p> <p>平成23年度から評価手数料を引き上げ、他の事業との経費を区分して收支を明らかにすることで、民間評価機関とのイコールフッティングを図る。</p> <p>評価事業について、機構が評価についての研究の拠点機能を担うとともに、民間評価機関との連携・協力を一層進め、評価文化の醸成と民間評価機関の育成に努めたか。【平成25年度評価】</p> <p>法科大学院の認証評価について、政府の法曹養成制度に関する検討結果に基づき、認証評価基準の改定、改善を図ったか。【平成25年度評価】</p>	<p>2. 評価体制の整備等 以下のとおり、申請校数に応じた評価体制を整備した。</p> <p>大学 大学機関別認証評価委員会（委員28人）、評価部会（7部会、委員28人、専門委員66人）、財務専門部会（委員2人、専門委員2人）、運営小委員会（委員10人）、意見申立審査会（専門委員5人）</p> <p>高等専門学校 高等専門学校機関別認証評価委員会（委員17人）、評価部会（2部会、委員6人、専門委員15人）、財務専門部会（委員1人、専門委員2人）、運営小委員会（委員6人）、意見申立審査会（専門委員5人）</p> <p>法科大学院 法科大学院認証評価委員会（委員25人）、評価部会（2部会、委員2人、専門委員14人）、運営連絡会議（委員11人、専門委員5人）、教員組織調査専門部会（委員3人、専門委員11人）、意見申立審査専門部会（専門委員5人）、年次報告書等専門部会（2部会、委員2人、専門委員10人）</p> <p>評価担当者の研修を6月に実施した。 参加者（大学64人、高等専門学校17人、法科大学院13人）に対して、研修終了後に行ったアンケート調査においては、以下のように、おおむね肯定的な回答が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解が深まった：3.77（大学） 3.81（高専） 3.50（法科） ・分量が十分であった： 3.54（大学） 3.44（高専） 3.63（法科） 	
--	---	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・この研修に満足した <p style="text-align: center;">3.60（大学） 3.50（高専） 3.50（法科）</p> <p style="text-align: center;">※「4：そう思う」から「1：そう思わない」の平均</p> <p>3. 認証評価の検証</p> <p>平成25年度に実施した大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価に関して、評価の有効性、適切性を検証し、報告書としてとりまとめ、平成27年3月に公表した。</p> <p>なお、アンケート調査で寄せられた意見に基づき、「判定ガイドライン」の作成、認証評価結果概要の英語版の作成等を行った。（アンケート回答率88.8%）</p> <p>4. 認証評価の在り方の検討</p> <p>実施校数の段階的な削減や、将来的な廃止も含めた在り方について検討するため、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価機関連絡協議会（2回）及び機関別認証評価に関する連絡会（4回）を通じ、民間認証評価機関の動向等の把握や、文部科学省からの認証評価に係る動向などの情報提供を受け、各機関で情報の共有を図った。 ・平成27年度以降の申請校数を把握するため、意向調査を実施した。 <p>5. 合理化・効率化</p> <p>今年度の機関別認証評価事業を実施するための経費については、合理化・効率化を図り、評価手数料収入により賄つた。</p> <p>6. 法科大学院認証評価に係る運営費交付金負担割合等の検討</p> <p>運営費交付金の具体的な削減目標の設定や、負担割合の段階的な削減につい</p>	
--	--	--	---	--

				<p>て検討するため、以下のような取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会への出席等により、政府における法曹養成制度の動向を把握した。・ 法科大学院認証評価機関意見交換会を合計4回開催し、民間認証評価機関と事業の実施方法等について意見交換を行った。・ 運営費交付金の負担割合削減に向けた検討では、関係部署と現状について共通理解を図った。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II—2—(2)	国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価				
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第2項 国立大学法人法第31条の3第1項	業務に関連する 政策・施策	政策目標〇 ······ 施策目標〇 ······	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成〇〇年度）〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××

2. 主要な経年データ						
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
	指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
評価実務担当者向け説明会	参加者数	297人				経常費用（千円）
	参加機関 (参加割合)	90法人 (100%)				94,701
パブリックコメント	意見数	43件				経常収益（千円）
	対応割合	100%				うち運営費交付金 収益
						88,353
						うちその他収入
						6,348
						従事人員数（人）
						7.8(1)

注) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目II-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
III 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する事 項	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	<主な定量的指標> 評価実務担当者向け説明会の参加者数、参加機関(参加割合) パブリックコメントの意見数(対応割合)	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P49~50 <主要な業務実績> 1. 第2期中期目標期間の評価に係る評価 作業マニュアルの決定 平成26年3月から4月にかけて実施した「評価作業マニュアル(案)」に関するパブリックコメントの意見を検討した。意見は43件あり、全てに対して回答した。パブリックコメントの意見を踏まえ、平成26年7月に開催した国立大学教育研究評価委員会において「評価作業マニュアル」を決定した。 平成26年8月に大阪及び東京で説明会を開催し、評価の対象となる国立大学	<評定と根拠> 評定:B 「評価作業マニュアル」の決定、法人への説明会の実施及び「Q&A」のとりまとめなど評価実施に向けた検討が順調に進捗している。また、評価者となる専門委員候補者953名を選出し、評価の実施体制の整備も順調に進捗しているため、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項> ・ ~~
2 教育研究活動 等の評価 (2) 国立大学法人 及び大学共同利用 機関法人の教育研 究の状況について の評価 文部科学省国立 大学法人評価委員 会からの要請に基 く	2 教育研究活動 等の評価 (2) 国立大学法人 及び大学共同利用 機関法人の教育研 究の状況について の評価 ア 国立大学法人 及び大学共同利用 機関法人の第2期中	2 教育研究活動 等の評価 (2) 国立大学法人 及び大学共同利用 機関法人の教育研 究の状況について の評価 国立大学法人及 び大学共同利用機 関法人の第2期中	<その他の指標> パブリックコメントの実施状況 「評価作業マニュアル」の決定状況 法人への説明会の実施状況 評価の実施に向けた体制の整備等についての				

<p>づいて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の質の向上と個性の伸長に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすことを実施方針とし、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価を適切に実施する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、大学の教育情報に係るデータベースを活用するとともに、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うこと等により検証し、第3期の評価に向けた評価方法を改善するための検討を行う。</p>	<p>中期目標期間における教育研究の状況について、評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。</p>	<p>期目標期間における教育研究の状況の評価について、パブリックコメントの意見を踏まえて「評価作業マニュアル」を決定する。また、法人への説明会を実施する。さらに、評価の実施に向けた体制の整備等について検討を行う。</p>	<p>検討状況 <評価の視点></p>	<p>法人等の評価実務担当者に向けて、「評価作業マニュアル」の内容について説明を行った。説明会の参加者数は両会場合わせて297人、参加機関は90法人であった。</p> <p>評価実施に関し、法人に説明すべき事項を「Q&A」としてとりまとめた。</p> <p>2. 評価実施に向けた体制の整備等についての検討</p> <p>評価の実施に向け、専門委員候補者を選出するため、専門委員選考委員会の設置や選考方針の改定を行った。</p> <p>設置した専門委員選考委員会による検討を経て、選考方針に基づき専門委員候補者953名を選出した。</p>		
---	--	--	-------------------------------	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-3-(1)	単位積み上げ型による学士の学位授与
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第2号 学校教育法第104条第4項第1号

2. 主要な経年データ

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-3-(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与」及び「Ⅱ-3-(3) 学位授与事業についての広報」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-3(学位授与事業)の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3 各事業年度の業務に係る目標・計画・業務実績・年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

③ 各学年年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び生徒一人ひとりによる評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	<主な定量的指標> 申請者数 学位授与者数	<実績報告書等参考箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P54~70	<評定と根拠> 評定：B 単位積み上げ型による学士の学位授与	評定 <評定に至った理由>

の向上に関する事項	の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	電子申請の利用率 専攻科認定等審査件数 新たな審査方式の適用	<主要な業務実績> 1. 単位積み上げ型による学士の学位授与 4月期は316人、10月期は2,349人から申請を受け付けた。申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修成果・試験の審査、合否判定、単位修得の確認を行い、4月期は276人、10月期は2,262人に学位を授与した。 申請者の利便性向上のため、電子申請を推進し、前年度同期と比較して、4月期は2.3P、10月期は4.1P、利用率が上昇した。学修成果・試験で不可となつた不合格者に対しては、個別の不可判定の理由を具体的に通知した。 専攻の区分「土木工学」の修得単位の審査の基準の見直した。また、学位授与申請案内「新しい学士への途」の改訂を行い、関係機関に配布するとともにウェブサイトに掲載した。	について、年度計画のとおり確実に学位授与を行った。 また、インターネットを利用した電子申請の利用率は前年度に比較して上昇しており、不合格者に対する個別理由の通知なども行っているほか、必要に応じて、修得単位の審査の基準等について見直しを行った。 申出のあった短期大学及び高等専門学校の専攻科について、年度計画のとおり、審査を行い認定を行った。 また、認定を受けている専攻科に対し、教育の実施状況等の審査及び教育課程に大幅な変更が認められる場合に再審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。 新たな審査方式を適用する専攻科の審査については、機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、必要に応じて審査資料を追加して補正審査を行うなど柔軟な対応をしつつ、当初の予定のとおり平成26年12月末までに適用の可否を決定し、70校137校を特例適用専攻科として認定した。また、審査においての問題点を検討し、平成27年度の適用認定の申出に向けた制度の見直し、学位授与申請受付の準備を行った。
				2. 専攻科の認定及び教育の実施状況等の審査 申出に基づき、短期大学2校2専攻及び高等専門学校5校5専攻の認定の審査を行い、すべてを「可」と判定し、結果を通知した。 また、短期大学11校11専攻及び高等専門学校9校18専攻の教育の実施状況等の審査を行い、適否を判定し、結果を通知した。	新たな審査方式を適用する専攻科の審査については、機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、必要に応じて審査資料を追加して補正審査を行うなど柔軟な対応をしつつ、当初の予定のとおり平成26年12月末までに適用の可否を決定し、70校137校を特例適用専攻科として認定した。また、審査においての問題点を検討し、平成27年度の適用認定の申出に向けた制度の見直し、学位授与申請受付の準備を行った。
3 学位授与 我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。また、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までに運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げる。ることとする。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させることと	3 学位授与 我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。さらに、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までに運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げる。また、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させることと	3 学位授与 (1) 単位積み上げ型による学士の学位授与 ① 単位積み上げ型による学士の学位授与については、4月期と10月期の年2回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有してあるかを総合的に判定し、申請者に対して6月以内に判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。さらに、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までに運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げる。また、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させることと	② 学校教育法第104条第4項第1号に規定する文部科学大臣の定める学習として、短期大学及び高等専門学校の専攻科のう	<評価の視点> ③ 新たな審査方式に係る審査 短期大学16校19専攻、高等専門学校56校122専攻から申出を受け付け、審査、可否の決定及び通知、補正審査を経て、最終的に71校139専攻を可と判定した。意向確認を行った結果、2校2専攻から取り下げがあり、最終的な特例適	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・

<p>する。</p> <p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>単位積み上げ型による学士の学位授与については、審査により学士の水準を有していると認められる者に対して学士の学位を授与する。</p> <p>また、短期大学及び高等専門学校の専攻科の申し出に基づき、学校教育法第104条第4項第1号に規定する文部科学大臣の定める学習として、専攻科の教育内容等が大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、機構が定める要件を満たすものについて認定することにより、当該専攻科で修得した単位が大学で修得した単位と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。</p> <p>機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科修了見込み者に対する審査については、学位の審査と授与を円滑に行う</p>	<p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>① 単位積み上げ型による学士の学位授与については、申請者に係る修得単位の審査並びに学修成果についての審査及び試験等を行い、各専攻分野の学士の水準を有していると認められる者に対して、申請後6ヶ月以内に学士の学位を授与する。</p> <p>また、引き続き、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を推進する。</p> <p>② 短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定申出に基づき、大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、基準を満たす専攻科については認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。</p> <p>③ 機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科の修了見込み者に対する新たな審査方式について、その適用を希望する専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。</p> <p>④ 学位授与事業</p>	<p>ち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会において審査を行い、可とされた専攻科について認定する。</p> <p>また、認定を受けている専攻科については、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。</p> <p>③ 機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科の修了見込み者に対する新たな審査方式について、その適用を希望する専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。</p>	<p>用の認定を受けた専攻科は、70校137専攻となった。</p> <p>なお、平成27年10月期からの学位授与申請受付に向けて、申請及び審査に関する細則等を制定し、専攻科の教職員向けの説明会を開催した。短期大学22校35人、高等専門学校56校173人、関係機関2機関6人が参加した。</p> <p>また、申出に係る提出書類等の見直し・作成等を行い、上記の説明会と同日に申出に係る説明会を開催し、短期大学9校15人、高等専門学校39校115人、関係機関2機関6人が参加した。</p> <p>4. 学位審査手数料の引上げ</p> <p>学位授与事業に係る運営費交付金の負担割合の縮減を図るために、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、受益者負担の観点から、学位審査手数料を見直し、平成26年度の学位授与申請に係る学位審査手数料を引き上げた。</p> <p>学士 (改定前) 25,000円 → (改定後) 32,000円</p> <p>運営費交付金負担割合 (平成25年度) 66.7% → (平成26年度) 62.2%</p> <p>5. アンケート調査の実施</p> <p>学位取得者の満足度、「新しい学士への途」の分かりやすさ等に関するアンケート調査を学位取得者に学位記を送付する際に同封し実施した。4月期には276人に送付し、215人から回答を得た。また、10月期は学位取得者2,262人に調査票を同封した。なお、平成25年度10月期には2,239人に送付し、1,634人から回答を得ている。</p>		
---	---	--	--	--	--

	ため、新たな審査方式を導入する。	専攻科の修了見込み者に対する審査については、学位の質を担保しつつ、円滑な学位の審査と授与を行うための新たな審査方式を平成27年度中に導入する。	の実施に当たっては、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、受益者負担の観点から、学位審査手数料の引上げを実施し、運営費交付金の負担割合を引き下げる。 ⑤ 学位授与業務の改善及び学位授与事業の検証等に資することを目的に、調査研究事業との連携・協力を図りながら、機構の学位を取得した者に対するアンケート調査を実施する。		
--	------------------	---	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II—3—(2)	省庁大学校修了者に対する学位授与						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第2号 学校教育法第104条第4項第2号	業務に関連する 政策・施策	政策目標〇 ······ 施策目標〇 ······	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成〇〇年度）〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××		

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						
指標等	達成目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認定の審査件数	-	1課程				
認定課程数 ※当該年度4月1日時点	学士相当	-	8課程			
	修士相当	-	4課程			
	博士相当	-	3課程			
教育の実施状況等の審査件数	-	3課程				
学士	申請者数	-	1,016人			
	学位取得者数	-	1,016人			
修士	申請者数	-	114人			
	学位取得者数	-	114人			
博士	申請者数	-	31人			
	学位取得者数	-	29人			
省庁大学校修了者に対する学位授与に 係る運営費交付金負担割合	0%	0%				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
経常費用（千円）	345,190					
経常収益（千円）	345,190					
うち運営費交付金 収益（千円）	205,005					
うち手数料収入（千 円）	124,433					
うちその他収入（千 円）	15,752					
従事人員数（人）	23.5(5)					

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-3-(1)単位積み上げ型による学位授与」及び「II-3-(3)学位授与事業についての広報」と切り分けることは不可能なため、II-3（学位授与事業）の決算額及び従事人員数を再掲。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与には、運営費交付金を充当していない。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
III 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する事 項	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とするべき措置	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とするべき措置	<主な定量的指標> 学位授与者数 課程認定審査件数 収支均衡状況 <その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P71~77 <主要な業務実績> 1. 省庁大学校の課程の認定及び教育の実 施状況等の審査	<評定と根拠> 評定：B 申出のあった省庁大学校の課程につい て、年度計画どおり、審査を行い認定を行 った。また、認定を受けている課程に対し、 教育の実施状況等の審査を実施し、必要に 	評定	<評定に至った理由>

						<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
3 学位授与 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 学校教育法第104条第4項第2号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定することにより、当該課程が大学又は大学院の水準と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。また、省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により、学士、修士又は博士の学位の水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。	3 学位授与 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 ① 省庁大学校からの課程の認定申請に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。 また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。 ② 認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、学士は、学位審査会に	3 学位授与 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 ① 学校教育法第104条第4項第2号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。 また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。	学位授与の実施状況 省庁大学校の課程認定に関する審査の実施状況 <評価の視点>	国立看護大学校研究課程部看護学研究科に平成27年度より新設される博士相当課程について申出を受け、教員組織、教育課程等の審査を行い、「可」と判定し、結果を通知した。 また、認定課程に対する教育の実施状況等の審査については、独立行政法人水産大学校本科・水産学研究科及び職業能力開発総合大学校長期課程の計3課程を対象に審査を行い、いずれも「適」と判定し、結果を通知した。なお、審査対象課程に対しては、適否の通知と併せて、専門委員会及び部会からの教員組織等に対する意見を伝達することにより、今後のさらなる改善を求めた。 2. 省庁大学校修了者に対する学位授与 学士については、単位修得及び課程修了に係る証明書に基づいて審査を行い、申請者1,016人全員を合格と判定し、学位を授与した。 修士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者114人全員を合格と判定し、学位を授与した。なお、修士に係る口頭試問の審査委員を2人から3人に増員し、審査の厳格化を図った。 博士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者31人のうち29人を合格、2人を保留と判定し、合格者に学位を授与した。なお、保留となった2人については、論文の修正を期限をつけて求め、今後、再提出があった場合に審査を行うこととした。 3 学位審査手数料の引上げ 学位授与事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位の質の維	応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。 認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与について、学士、修士、博士の学位授与の申請があったものに対し、所定の審査を行い定められた期間内に学位の授与を行った。また、修士の審査については論文審査及び口頭試問を行う審査担当委員を2人から3人に増強し、審査の厳格化を図った。 年度計画どおり、学士・修士・博士のそれぞれの学位審査手数料の引上げを実施し、収支均衡を図った。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	<その他事項> ・ ~~

		<p>による単位修得状況及び課程修了証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後1ヶ月以内に、学士としての水準を有していると認められる者に学位を授与する。</p> <p>修士及び博士は、学位審査会による単位修得状況の審査、論文及び口頭試問による審査を行い、原則として申請後6ヶ月以内に、修士又は博士としての水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。</p> <p>また、修士の審査については口頭試問の審査体制の更なる充実を図る。</p> <p>③ 学位授与事業の実施に当たっては、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位の質の維持・向上を図ることを目的に審査体制の見直しを行うため、受益者負担の観点から、学位審査手数料の引上げを実施する。また、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費</p>	<p>持・向上を図ることを目的に審査体制の見直しを行うため、受益者負担の観点から、学位審査手数料の引上げを実施した。また、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡を図った。</p> <p>学士 (改定前) 25,000円 → (改定後) 32,000円</p> <p>修士 (改定前) 34,000円 → (改定後) 44,000円</p> <p>博士 (改定前) 67,000円 → (改定後) 87,000円</p>	
--	--	---	--	--

			交付金を充当せず に収支均衡させる。			
--	--	--	-----------------------	--	--	--

4. その他参考情報

Ⅱ－3－（3） 学位授与事業についての広報	
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第2号

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
パンフレット等配布数						経常費用(千円)	345,190				
「新しい学士への途」	12,870部					経常収益(千円)	345,190				
「学位授与申請書類」	8,075部					うち運営費交付金収益(千円)	205,005				
「学士をめざそう！」	9,009部					うち手数料収入(千円)	124,433				
「大学評価・学位授与機構が授与する学位を理解していただくために」	22,485部					うちその他収入(千円)	15,752				
						従事人員数(人)	23.5(5)				

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-3-(1) 単位積み上げ型による学位授与」及び「II-3-(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与」と切り分けることは不可能なため、II-3(学位授与事業)の決算額及び従事人員数を再掲する。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、学位授与事業に関	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、学位授与事業に関	<主な定量的指標> パンフレット等の配布数 <その他の指標> ウェブサイト等を通じた情報発信の状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P78~79 <主要な業務実績> 1. 学位授与事業についての広報 大学、短期大学、高等専門学校、都道府県の公立図書館、専門学校担当部局及び生涯学習センター等の関係機関等へ 学位授与制度を紹介するリーフレットについて、機構の学位授与制度をより的確かつ分かりやすく紹介する観点から見直しを行い、平成 27 年 3 月に関係機関に配布するとともに、ウェブサイトに掲載した。 ウェブサイトに「単位積み上げ型の学	<評定と根拠> 評定：B 単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対して、必要な情報をウェブサイトを活用して提供し、周知を図るとともに、パンフレットや学位授与申請案内を必要に応じて見直し、関係機関等に配布した。 また、「機構ニュース」の発行等を通じ、学位授与事業に関する情報発信を行った。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定 <評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項> ~~

<p>もに、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資する。</p>	<p>する情報を積極的に発信して、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するため、電子媒体やパンフレット等により、機構の学位授与制度について広報する。</p>	<p>する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するために、ウェブサイトを通じた情報発信や学位授与制度を紹介するパンフレット等の関係機関等への配布を行う。</p>	<p>士の学位授与申請における「学修期間」等の取扱いについて」を掲載し、「学修期間」及び「修得すべき単位数」について周知を図った。 また、平成27年度版の学位授与申請案内「新しい学士への途」について、「学修期間」の取扱いや学修成果に求められる倫理的配慮等について、改訂を行い、平成27年2月に発行し、関係機関に配布するとともにウェブサイトに掲載した。</p> <p>2. 学位授与事業に関する情報提供</p> <p>「ウェブサイト作成に関するガイドライン」を制定し、ウェブサイトのデザインの統一性を担保するとともに、導線の改良等によるウェブサイトの利便性向上を図り、効果的な情報発信につなげることとした。</p> <p>ウェブサイトのアクセス件数を月ごとに調査し、広報活動の成果の評価に役立てるとともに、前年度のアクセス件数と比較し、利用動向の分析を行い、広報活動について検討した。</p> <p>広報誌「機構ニュース」を毎月発行し、学位授与申請の案内など、学位授与事業の活動内容について掲載・情報発信を行った。</p>		
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II-4-(1)-①	大学等に関する情報の収集、整理及び提供						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第4号	業務関連する政 策・施策	政策目標〇 ······ 施策目標〇 ······	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成〇〇年度）〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
認証評価に関する リーフレット	大学 高等専門学校	2,650部 950部					経常費用（千円） 経常収益（千円）
「国際連携ウェブサイト」年間アクセス件数	180,459件						うち運営費交付金収 益（千円） うち補助金等収益 (千円)
諸外国の質保証に関する動向記事の年間発信 件数	126件						うちその他収入（千 円）
「大学質保証フォーラム」参加者数	432人						従事人員数（人）
大学ポートレート参加割合	86%						19.2(2)
大学ポートレートウェブサイト年間アクセス 件数（注）H26年度はH27.3.10～3.31	73,062件						

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-4-(1)-②質保証人材育成」及び「II-4-(2)国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組」と切り分けることは不可能なため、II-4(質保証連携)の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目II-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
III 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する事 項	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	<主な定量的指標> 認証評価に関するリ ーフレット配布数 「国際連携ウェブサイ ト」アクセス件数 「大学質保証フォーラ ム」参加者数	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P84~93	<評定と根拠> 評定：B 大学等における評価活動や教育研究活 動等の改善に資するため、平成25年度に 引き続き大学評価情報ポータルサイトを 運用した。また、当機構で実施する認証評 価に申請可能な条件を満たしている全て の大学及び高等専門学校にリーフレット を提供した。さらに、機構ニュースの発行 等を通じた大学における評価活動等に關 する情報発信を行った。 諸外国の質保証に関する情報発信につ いては、年度当初に国際連携企画室におい ては、利便性	評定	<評定に至った理由>
4 質保証連携 我が国の高等教育 の発展に資する ため、大学等と連携 し、大学等における 質保証を支援する ため、大学等と連携 し、大学等における 内部質保証システ ムの確立に資する	4 質保証連携 大学等における 質保証を支援する ため、大学等と連携 し、大学等における 内部質保証システ ムの確立に資する	4 質保証連携 (1) 大学等と連携 した高等教育の質 保証に係る取組 ア 大学等におけ る評価活動や教育 研究活動等の改善	大学ポートレート参加 大学数 大学ポートレートウェ ブサイトアクセス状況	1. 国内の評価等に関する情報の収集、整 理、提供 大学評価情報ポータルサイトを引き 続き運用し、情報提供の充実を図った。 また、認証評価に関するリーフレット を大学(2,650部)、高等専門学校(950 部)その他の関係者に配布して周知に努 めた。 機構ウェブサイトについては、利便性			<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

<p>証機関と連携し、我が国の評価制度全体の改善と高等教育への国際的な信頼性を高めるための活動を行う。なお、これらの事業実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。</p> <p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に役立てるとともに、機構が行う評価の改善・向上に活用するため、大学等の教育研究活動等の状況に係る情報の収集、整理及び提供を行う。また、学習機会の多様化や生涯学習の展開が進む</p>	<p>よう、国内外の質保証に係る情報の収集、整理及び提供、質保証に関わる人材の能力開発を行う。また、大学等における各種の学習の機会等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。</p> <p>さらに、国内外の質保証機関と連携し、我が国の評価制度全体の改善に資する活動を行う。また、我が国高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に積極的に参画し、関係機関と協力して活動を行う。</p> <p>併せて、これらの活動について社会に広く発信する。</p> <p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するための情報収集・整理し、提供する。</p> <p>イ 国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向について収集・整理し、</p>	<p>に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報、大学等の自己点検・評価等の情報、及び国内の評価に関する情報等を収集・整理し、提供する。</p> <p>イ 諸外国の質保証に関する概要資料について、当該国の制度改正・変更を踏まえて情報を提供する。また、質保証の最新動向や国際的な連携に基づく教育の質保証にかかる国内外の取組みについて、機構の国際連携ウェブサイト等で発信する。</p> <p>ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学における学位授与の状況や大学等における学習機会等に関する情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>エ 大学ポートレートについて、日本私立学校振興・共済事業団と連携し、運用開始を目指して必要な取組を進めること。運用開始後は、参加大学数やウェ</p>	<p>ウェブサイトの利便性向上のための取組状況諸外国の質保証に関する概要資料の提供状況国際連携ウェブサイト等での発信状況大学質保証フォーラムの開催状況各種調査の実施状況大学ポートレートの運用状況<評価の視点>大学ポートレートについては、各大学のIR機構充実のための2次利用も含めて、多くの大学にとって使いやすいデータベースとなるよう、今後の計画を検討したか。【平成25年度評価】</p>	<p>向上を図るとともに、アクセス件数を月ごとに調査し、利用動向の分析を行った。</p> <p>広報誌「機構ニュース」を毎月発行するとともに、構成を見直し、広報内容のさらなる充実を図った。</p> <p>2. 諸外国の質保証に関する情報の収集、整理及び提供</p> <p>教職員で構成される国際連携企画室を毎月開催。年度当初には、各国・地域別の情報収集・発信すべき事項等をアクションプランにまとめ、毎月実施状況を点検しつつ業務を進めた。具体的な実績は以下のとおり。</p> <p>《諸外国の質保証動向についての情報収集と発信》</p> <p>ウェブサイト等による文献調査を強化したほか、国際会議等への参加、招へい海外専門家による研究会等を通じて、積極的な情報収集を行い、機構ウェブサイト内の国際連携ウェブサイトに公開した。</p> <p>平成26年度の同サイトへのアクセス件数は180,459件。前年度に比べて約1.6倍の増加。</p> <p>(主な実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の質保証の動向記事の発信(126件) ・諸外国の質保証システムに関する刊行物等の作成・提供 －諸外国の高等教育分野に関する質保証システムの概要(ドイツ:新規、英国:第2版) －アジア地域の高等教育分野の質保証システムに関するBriefing資料(マレーシア、インドネシア、台湾) ・国際的な連携に基づく教育の質保証にかかる海外の取組の発信 <p>《大学質保証フォーラムの開催》</p>	<p>てまとめたアクションプランに基づき情報収集や国際連携ウェブサイトでの情報発信刊行物の作成を行った。同サイトへのアクセス数も大幅に増加した。また、大学質保証フォーラムを着実に実行し、参加者対象のアンケートの結果でも高い評価を得た。</p> <p>学位授与状況等調査、「大学評価・学位授与・機関認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」の作成・公開、「平成27年度科目等履修生制度の開設大学一覧」の作成・公開についても、引き続き実施した。</p> <p>大学ポートレートについては、運営会議等の運営体制を整備するとともに、平成26年度中に大学ポートレートの公表を開始することができた。また、関係機関との連絡調整を円滑に進め、平成27年度に議論を開始することになるステークホルダーボード及び国際発信に関する専門委員会の設置を決定した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>
---	--	---	---	---	---

<p>社会の状況を踏まえて、各種の学習に関する情報及び学位授与状況等の情報の収集、整理、提供を行う。</p> <p>これらの業務の一環として、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。大学ポートレートでは、大学の機能・特色に応じた多様な情報を国内外の様々な者に提供することにより、社会において実態に即した大学像の共有が図られるよう努める。当該目標を達成するため、大学ポートレートへの大学の参加状況や利用者の利用状況等の把握・分析等を行い、その改善に取り組むものとする。</p>	<p>提供する。</p> <p>ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、各種の学習に関する情報及び大学における学位授与状況調査等の学位に関する情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>エ データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。</p> <p>その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証するとともに、その結果を踏まえて改善に取り組むものとする。</p>	<p>ブサイトへのアクセス状況等の把握に努める。</p>	<p>従来の「大学評価フォーラム」から「大学質保証フォーラム」に改称した上で、「大学の多元的道しるべ～ランキング指標を問う～」をテーマに、国内外の高等教育の関係者をはじめ、過去最多となる約432人の参加を得て開催した。</p> <p>アンケート結果では、「とても良かった」「まあまあ良かった」の回答が85.6%（※）を占めた。</p> <p>（※）満足度は5段階で調査。回答実数188件</p> <p>《学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査》</p> <p>研究開発部と連携して以下の調査を実施し、中間まとめの作業を行った。</p> <p>①国内大学の教職員を対象としたアンケート調査及びインタビュー調査</p> <p>②資格の認証・情報発信業務に関する海外事例調査（訪問調査・ウェブ調査）</p> <p>なお、上記①についてはアンケート調査の回答の集計結果をウェブサイトで公表した。また、①のうち「海外で修得した単位の認定」については、日本学生支援機構ウェブマガジンに論考を寄稿した。</p> <p>3. 学位授与の状況や学習機会等の情報の収集、整理、提供</p> <p>《学位授与状況等調査》</p> <p>大学院を置く各国公私立大学（全629大学）へ調査票を送付し、調査対象である全大学から回答を得て、各大学からの回答を集計し、調査結果を文部科学省へ提出した。</p> <p>《学習機会等に関する情報の収集・整理及び提供》</p> <p>「大学評価・学位授与・機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」及び「平</p>		
---	--	------------------------------	---	--	--

			<p>成 27 年度科目等履修生制度の開設大学一覧」を作成、公開した。</p> <p>4. 大学ポートレート 《大学ポートレートに係る運営体制の整備》 「大学ポートレート運営会議」及び「大学ポートレートセンター」を機構に設置し、大学ポートレートでの教育情報の公表開始に向けて体制を整備した。</p> <p>《大学ポートレートによる教育情報の公表の開始》 大学ポートレートによる教育情報の公表に向けて、「平成 26 年度大学ポートレートに関する国公立大学の教育情報の実務担当者協議会」を平成 26 年 9 月に開催し、大学ポートレートシステム及びデータ入力に係る共通理解を深めた。 平成 26 年 10 月に大学ポートレート運営会議（第 1 回）を開催し、国公立及び私立の教育情報の公表開始を決定した。 日本私立学校振興・共済事業団及び大学団体等と調整のうえ、私学版大学ポートレートと一体とした検索システムを整備した。 国公立大学・短期大学から提供されたデータを登録し、平成 27 年 3 月 10 日より国公私立大学全体での教育情報の公表を開始した。</p> <p>《ステークホルダー・ボード及び国際発信に関する専門委員会の設置》 平成 27 年 3 月に大学ポートレート運営会議（第 2 回）を開催し、ステークホルダー・ボード及び国際発信に関する専門委員会の設置を決定した。</p> <p>《参加大学数及びアクセス件数》 平成 27 年 3 月末日現在の参加大学数は、国立大学 86 校、公立大学 66 校、公</p>	
--	--	--	--	--

				立短期大学 11 校、株式会社立大学 3 校で参加割合は 86%であった。また、平成 27 年 3 月 10 日から 3 月末日までのアクセス件数は、73,062 件であった。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-4-(1)-②	質保証人材育成
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第4号、同法同条同項第5号

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
「自己評価担当者等に対する研修会」参加者数	大学	367人					経常費用（千円）	415,468				
	高等専門学校	29人					経常収益（千円）	415,468				
	法科大学院	5人					うち運営費交付金収益（千円）	254,948				
「大学教育の質保証研修」参加者数		127人					うち補助金等収益（千円）	28,592				
							うちその他収入（千円）	131,928				
							従事人員数（人）	19.2(2)				

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-4-(1)-①大学等に関する情報の収集、整理及び提供」及び「Ⅱ-4-(2)国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-4(質保証連携)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、自己点検・評価、	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、自己点検・評価、	<主な定量的指標> 研修参加者数 <その他の指標> 研修終了後のアンケート調査結果等 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P94~95 <主要な業務実績> 1. 大学等の評価関係者等に対する研修等 大学等の自己評価担当者等に対する研修を実施し、大学については 367 人、高等専門学校については 29 人、法科大学院については 5 人が参加した。 研修会終了後に行ったアンケート調査では、それぞれの設問に対する平均値は次のとおりであり、おおむね肯定的な回答が得られた。 「自己評価書作成に関する理解が深まった」 : [3. 43]、(3. 33)、[3. 80]	<評定と根拠> 評定：B 大学、高等専門学校及び法科大学院それぞれの自己評価担当者向けの研修を実施するとともに、研修後のアンケートにおいては、おおむね肯定的な回答が得られた。 機構内での一部研修プログラムの試行を踏まえ、11 月に試行実施した大学教育の質保証研修については、86 国立大学法人中 69 大学からの参加があり、さらに私立大学や関係団体、認証評価機関からも参加があったことから、大学教育の質保証への高い関心が伺えるものであった。また、EA ワークショップにおけるアンケート結果から、満足度について 5 段階評価で「満	評定 <評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項> ~~
4 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、自己点検・評価、						

め、質保証に関する人材の能力向上に資する活動を行う。	IR（インスティチューション・リサーチ）、大学評価等の質保証に関する人材の能力向上のための取組を行う。	IR（インスティチューション・リサーチ）、大学評価等の質保証に関する者に対して、大学等と連携し、能力向上のための取組を行う。	<p>「説明が分かりやすかった」 ：【3. 28】、(2. 96)、[3. 80] 「資料が分かりやすかった」 ：【3. 26】、(3. 11)、[3. 60] 「研修内容の分量が十分であった」 ：【3. 20】、(3. 22)、[3. 80] 「進行が適切であった」 ：【設問無】、(3. 22)、【設問無】 「この研修会に満足した」 ：【3. 19】、(3. 15)、[4. 00] ※「4：そう思う」から「1：そう思わない」を4段階で調査、大学は61%、高等専門学校は93%、法科大学院は100%の参加者が回答 ※【】内は大学の数値、()内は高等専門学校の数値、[]内は法科大学院の数値</p> <p>2. 高等教育質保証人材育成事業 研究開発部と評価事業部が協働して大学等の質保証関係者等に対する能力向上のための研修プログラムの教材開発を進め、平成26年5月に機構内向けて研修プログラムの一部を試行実施した。 また、筑波大学大学研究センター及び国立大学協会と連携し、11月に大学教育の質保証研修を試行的に実施した。 参加者からの意見を踏まえ、大学教育の質保証研修で使用した資料を基に教材の汎用整備を図るなど、さらなるプログラムの開発を進めた。</p> <p>＜参加状況＞ 大学：70大学（国立大学69、私立大学1）、計127人（教員52人、事務職員75人） 関係団体：3機関（公立大学協会、大学基準協会、日本高等教育評価機構）、計5人</p> <p>さらに、平成27年1月にはEA</p>	足・どちらかというと満足」とした回答が96%と高い評価が得られており、質保証に関する人材の能力向上のための取組が着実に行われた。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 ＜課題と対応＞ 特記すべき課題は検出していない。	
----------------------------	---	--	--	--	--

				(Evaluability Assessment:自己評価力)に関するワークショップ「指標の選び方&指標信頼性・妥当性のチェックリスト」を開催した。当該ワークショップの終了後に行ったアンケート調査の回答の平均値は以下のとおり、参加者から高い評価を得た。 ＜アンケート結果＞ ・総合的に判断して、ワークショップはいかがでしたか 「満足・どちらかというと満足」：96% ※5段階で調査、講師と運営者を除く参加者 27人中 27人から回答、回収率100%		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-4-(2)	国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第4号、同法同項同条第5号

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認証評価機関連絡協議会等	4回					経常費用（千円）	415,468				
機関別認証評価制度連絡会	4回					経常収益（千円）	415,468				
海外の質保証機関等との交流実績	26件					うち運営費交付金収益（千円）	254,948				
						うち補助金等収益（千円）	28,592				
						うちその他収入（千円）	131,928				
						従事人員数（人）	19.2(2)				

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-4-(1)-①大学等に関する情報の収集、整理及び提供」及び「Ⅱ-4-(1)-②質保証人材育成」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-4(質保証連携)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 認証評価機関連絡協議会等開催回数 機関別認証評価制度連絡会開催回数	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P96~101	<評定と根拠> 評定：B 国内の評価機関との連携においては、社会認知度向上のための情報発信、研修の実施、調査研究の成果の提供など、国内の認証評価機関との連携により、質保証向上への取組を進めた。	評定
	4 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質保証向上への取組 我が国高等教育に係る国際的な信頼性を高めるた	4 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質保証向上への取組 ① 我が国の大等の評価の効果的かつ効率的な実施のため、認証評価機	4 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質保証向上への取組 ① 我が国的大等の評価の効果的かつ効率的な実施のため、認証評価機	<その他の指標> 認証評価機関連絡協議会等を通じた取組状況 国際ネットワークを通じた交流実績 日中韓質保証機関連携の取組状況 各種調査の実施状況	1. 国内の評価機関との連携 認証評価機関連絡協議会において、認証評価機関連絡協議会の開催（2回）、同ワーキンググループの開催（1回）、高校関係者向け説明会での情報発信、協議会独自のウェブサイトの構築準備、「職員研修」の実施等の取組を実施した。 また、機関別認証評価制度に関する連絡会を4回開催した。 なお、認証評価機関連絡協議会や機関別認証評価制度に関する連絡会においては、昨年度に実施した「キャンパス・アジア」プログラムの1次モニタリング結果に	<評定に至った理由> 。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項> ~~	

	め、国内外の質保証機関や評価機関等と連携し、国際的な質保証活動に参画するとともに、多様化する高等教育の質の向上及び質保証に資する活動を行う。 ② 我が国の高等教育の質保証に係る国際通用性の確保を図るとともに、グローバル時代に即した質保証の発展に資するため、諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力した活動を行う。また、大学等の国際的な連携に伴う教育の質保証に資する活動を行う。	関連協議会等を通じて、国内の評価機関等との連携・協力を進めるとともに、国内の評価機関等に対して評価に関する専門的知見等の提供を行う。 ② 国際的な質保証ネットワークに参画するとともに、海外の質保証機関と評価に係る相互信頼を高めるための交流を促進する。また、国際的な連携に基づく教育について、日中韓三国の質保証機関で共同の質保証の取組を進める。	<評価の視点>	では、他機関に対し、機構の専門的知見の提供を行った。 2. 国際的な質保証ネットワークへの参画及び海外の質保証機関との交流・取組 年度当初に国際連携企画室で策定した方針（アクションプラン）に基づき活動した。主な実績は、以下のとおり。 《国際ネットワークを通じた交流実績》 ・高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）メンバーフォーラム・隔年次総会等への参加 ・ASEAN 質保証ネットワーク（AQAN）+3意見交換 ・マレーシア資格機構（MQA）との合同専門委員会 ・香港学術及職業評審局（HKCAAVQ）との合同ワークショップ（第2回） ・豪州高等教育質・基準機構（TEQSA）との覚書締結、意見交換 ・台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）執行長による講演会及び覚書更新 ・英国高等教育質保証機構（QAA）主催評価者研修へのオブザーブ参加 ・英国高等教育質保証機構（QAA）との意見交換（平成26年6月）、情報交換のためのビデオ会議（第1回） ・中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）設立10周年記念行事参加及び覚書更新 等 《日中韓質保証機関連携・「キャンパス・アジア」モニタリング日本側1次モニタリング成果の発信》 ・日中韓質保証機関連携 －中韓との三者会合の開催（2回） ・「キャンパス・アジア」モニタリング日本側1次モニタリング成果の発信 －モニタリングウェブサイトの開設（英語版、日本語版） －シンポジウムの開催	ついて共有・比較分析を図ったほか、2次モニタリング実施に向けた検討を行った。さらに、日本の質保証情報及び機構の評価事業に関する情報の海外発信を進めた。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	
--	--	--	---------	--	---	--

			<p>・「日本における1次モニタリング総括報告書」(英語版)</p> <p>・『優良事例集：質保証からみた「キャンパス・アジア』(日本語版、英語版、コラム集)</p> <p>《東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質を保証するための手法に関する調査》</p> <p>研究開発部と連携の上、国内外大学に国際連携・共同を伴う教育プログラムの事例調査を行ったほか、国内外の会議等に参加し本調査に有用な情報を収集した。</p> <p>また、平成27年2月に、聞き取り調査実施プログラム関係者及び外部有識者等を招いた「国際的な共同教育プログラムの質保証に関する研究会」を開催。</p> <p>《日本の質保証及び機構の評価に関する海外発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が実施した機関別認証評価の評価結果について、和文・英文併記かつ検索機能をつけた一覧を作成し、公開 ・海外発信向け刊行物・資料の作成 ・高等教育に関する質保証関係用語集の改訂作業（オンライン・アンケートの実施等） 	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-5-(1)-①	大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第3号	業務に関連する 政策・施策	政策目標〇 ······ 施策目標〇 ······	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表(平成〇〇年度)〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)	
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
機構の事業 への成果の 活用	事業への成果の移転 (事業資料)	5件 (「報告書等」と重複記載)					経常費用(千円)
	事業協働研究会開催 (調査研究・事業協働)	13回					299,232
	調査結果とりまとめ (調査研究・事業協働)	6件 (「調査結果の公表」、「報告書等」と重複記載)					経常収益(千円)
社会への成 果の提供	調査結果の公表 (認証評価の検証)	5件 (下記「報告書等」と重複記載)					うち運営費交付金収益(千円)
学術論文・ 学会発表等	学術論文等	3件					294,986
	学会発表等	9件					うちその他収入(千円)
	報告書等	11件					4,247
従事人員数(人)						従事人員数(人)	18.4(2)

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」及び「II-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、

II-5(調査研究)の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
III 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する事 項	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成 果の活用(事業へ の成果の移転件 数、事業関連説明 会等担当数、その 他) ・ 社会への成果の提 供(成果の種類ご との件数・対象者	<実績報告書等参考箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P108~111 <主要な業務実績> ①大学等の教育研究活動等の状況の評価 に関する調査研究 ア 大学等の教育研究の評価の在り方に 関する研究	<評定と根拠> 評定: B 「ア 大学等の教育研究の評価の在り 方に関する研究」においては、分野別の評 価の在り方の検討が政策的に求められ ている中で、国立大学法人評価の現況分析と いう事業と連結した調査研究課題を設定 し、過去の評価結果の検証・分析や高等教 育政策等の課題のレビューにより、5学系 の「参考例」を策定した。本調査研究は、	評定 <評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
5 調査研究 我が国の大学等 の教育研究につい て、国際通用性を踏	5 調査研究 機構における大学 評価、学位授与及び 質保証に関する調査	5 調査研究 (1)大学等の教育 研究及び学位の質 保証に関する調査				

<p>また質の保証や向上に向けた環境を整備するための調査研究を行い、その成果の活用・普及を図る。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限定することとする。調査研究の実施に当たっては、社会的要請の高い課題に取り組み、具体的な目標設定を行って成果と実績を適切に評価する。なお、調査研究業務の実施に当たっては、経費の削減及び業務の効率化に配慮して実施することとする。</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究</p>	<p>業等の基底となる基盤的研究並びに事業の検証等に係る実証的研究を推進するとともに、我が国高等教育の質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施する。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限定することとする。調査研究の実施に当たっては、社会的要請の高い課題に取り組み、具体的な目標設定を行って成果と実績を適切に評価する。なお、調査研究業務の実施に当たっては、経費の削減及び業務の効率化に配慮して実施することとする。</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究</p>	<p>研究 ①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究 ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究 我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。 イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究 機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。</p>	<p>数等) ・ 学術論文・学会発表・報告書等の件数</p> <p><その他の指標> ・ 調査研究の実施状況</p> <p><評価の視点> ・ 機構の事業への成果の活用状況 ・ 社会への成果の提供状況 ・ 調査研究の成果と実績の状況</p>	<p>《我が国の大学評価システムの新たな在り方の検討に資する調査研究》 分野別評価の在り方の検討にあたって、分野ごとに機構の教員3~4名と機構外の調査研究協力者5~9名からなる研究会を構成し、研究開発部と評価事業部が協働で検討会を計10回（人文学、工学、理学、農学、保健系の5学系、各2回）開催して、分野に特有の視点を議論し、5学系の「評価にかかる参考例」を策定し、5件の報告書としてとりまとめた。この報告書は国立大学教育研究評価委員会により、平成28年度に実施する評価における現況分析の評価者研修の参考資料として用いることとされた。また、大学評価システムに関して、学術論文（2件）、講演（4件）等の研究発表を行った。 《大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究》 分野別質保証に関する取組の現状把握のために、機構教員4名と機構外の調査研究協力者7名で委員会を構成し、研究開発部と評価事業部が協働で3回の検討会を開催した。諸外国の取組の現状把握のためにヒアリング調査（フランス）、講演会（米国）、質問紙調査（英国QAA）等の調査を実施し、国内での分野別質保証に関する取組の把握のために、日本学術会議の分野別参考基準の策定を担当した関係者への意見照会を実施した。以上の調査研究成果を報告書としてとりまとめた。 イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究 《機構の実施する評価の有効性に関する検証》 平成25年度に機構で実施した大学機関別認証評価、高等専門学校認証評価、</p>	<p>研究開発部と評価事業部の協働によって、その実施可能性の検討から始めたが、事業協働研究会の開催は実施企画の成果として位置づけられる。また、その成果は平成28年度に実施する国立大学法人評価の現況分析の評価者研修に実際に用いる参考資料として評価事業に反映させることができた。さらに、分野別質保証の在り方に関する調査研究では、広範な現状調査の結果を研究開発部と評価事業部の協働で報告書をとりまとめて、今後の事業企画に有用な成果を得ている。</p> <p>「イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究」においては、機構の実施する認証評価の結果について、研究開発部と評価事業部が協働で検証を行って5編の報告書を公表するとともに、認証評価の見直しに向けた調査研究を行っている。</p> <p>本調査研究の学術的成果は学術論文3件、学会発表等9件として公表し、関係者の評価を受けている。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p><その他事項> ・ ~~</p>
--	--	--	--	---	---	-------------------------------

<p>我が国の大大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する大学等の評価を実証的に検証する。</p> <p>ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究</p> <p>　　我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大大学等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。</p> <p>イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究</p> <p>　　機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。</p>		<p>及び法科大学院認証評価等について、研究開発部と評価事業部が協働でアンケート調査を実施し、評価の有効性を確認するための検証を行い、結果を5編の報告書としてとりまとめ、ウェブサイトで公表した。また、認証評価のフォローアップ機能や枠組みに関する国内の機関別認証評価機関のデータ及び事例の整理・分析、及び第2サイクルの認証評価の中間的検証に向けた単位の実質化の学位課程別分析および内部質保証システムに関する分析を実施した。</p> <p>《認証評価における単位の実質化に係る調査》</p> <p>　　大学機関別認証評価第1サイクルのオーバービューの中で、「単位の実質化」(基準5、観点5-1-3)について、学位課程別の分析をもとに評価の検証を行った。また、単位制度の見直しを実施している米国の政策動向及びアクレディテーションへの影響について調査し、これらをとりまとめて、学術論文1件、学会発表5件で公表した。</p>		
---	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II-5-(1)-②	学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第3号	業務に関連する 政策・施策	政策目標〇 ······ 施策目標〇 ······	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表(平成〇〇年度)〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××		

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	経常費用(千円)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
機構の事業への 成果の活用	事業への成果の移転 (事業資料)	1件				経常収益(千円)	299,232				
	学位授与申請資格判定(外国 学校修了者)	3件				うち運営費交付金収 益(千円)	294,986				
	事業関連説明会等 (資料作成・説明担当)	11件 (「事業への成 果の移転」、 「事業説明会 開催」、「調査 研究の公表・ 活用」と重複 記載)				うちその他収入(千 円)	4,247				
	事業説明会開催 (学位審査担当委員)	3回				従事人員数(人)	18.4(2)				
	事業説明会開催 (申請者・機関)	2回 (350名)									
社会への成果の 提供	調査研究の公表・活用 (学位関係)	1件									
学術論文・学会 発表等	学術論文等	4件									
	学会発表等	2件									

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」及び「II-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、

II-5(調査研究)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
III 国民に対して 提供するサービス	II 国民に対して 提供するサービス	II 国民に対して 提供するサービス	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成	<実績報告書等参考箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書	<評定と根拠> 評定:B	評定	<評定に至った理由>

他の業務の質の向上に関する事項	他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	P112~115	「ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究」においては、学位システム研究会における議論をもとに、諸外国の学位制度に係る調査を行い、また、欧州における学位・単位制度について、研究者からの寄稿2編を翻訳して我が国の関係者に情報を提供した。また、機構の学位授与事業に関して、外国の学習履歴をもつ者の学士の学位授与申請資格について3件の判定を行い、学位審査課と協働でその成果をもとに事業での対応を図った。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
5 調査研究	(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究	(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究	5 調査研究	(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究	<主要な業務実績> ②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究 ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究 《学位の構造・機能と学位制度の理論的基礎に関する研究》 高等教育研究を専門とする外部学識経験者と行政担当の文部科学省関係者、及び研究開発部教員からなる学位システム研究会（第3期）を発足させ、会合を2回開催し、高等教育レベルの多様な教育・訓練と学位・修了資格の関係について機構の学位授与制度と実践に係る事業説明2件を踏まえて議論し、諸外国の状況調査を進めた。その際の議論をもとに、ドイツの関係機関ならびに大学を訪問して情報・資料を得るとともに、関係者と意見交換を行った。また、ドイツとフランスの高等教育研究者に寄稿を求め、学位・単位制度に関する論文2編を研究開発部教員と学位システム研究会委員が翻訳して『大学評価・学位研究』に公表した。 《機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査》 外国での学習履歴を持つ学習者からの照会3件に対して（オーストラリア1件、中国2件）調査を行い、機構の学位授与制度への申請資格の有無を判断して、学位審査課を通じて本人に結果を通知した。また、韓国の全国生涯学習センター大学協議会の李会長らと合同研究会を開催し、両国の単位取得の制度について現状と課題等を討議し、事業関連説明として1件の発表を行った。	<その他事項> ・ ~~	
②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究	ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究	ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究	ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究			
学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単位制度に関する理論的基礎及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。	学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単位制度に関する理論的基礎及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。	イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究	イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究	イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究			
高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実							

	証的に研究する。	証的に研究する。	<p>イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究 『学位授与における新たな単位累積加算の在り方の検討』 新たな審査方式(平成 27 年度特例適用専攻科修了見込み者から適用)の事業実施に向けた検討を行い、研究開発部と学位審査課で協働して円滑な事業実施の方策を検討した。その中で専門委員協議会 1 回、及び主査連絡会を 2 回開催した。また、認定専攻科に対する特例適用の認定に関して、平成 26 年度に実施した審査の結果を踏まえて、申出書類(「学修総まとめ科目」の総表と個表)の様式の改定等、研究開発部と学位審査課が協働で検討した上で、「平成 27 年度の特例適用認定の申出に係る説明会」及び「特例の適用による学位授与の申請に係る説明会」を教職協働で開催し、延べ 130 機関、350 名に説明・周知した。 学位審査会専門委員会の退任委員へのアンケートを実施し、103 人の退任委員から得た回答の整理を行い、結果の一部を機構内の調査研究実施状況報告会で報告した。</p> <p>《学位に付記する専攻分野の名称に関する調査》 平成 25 年度に我が国の大学において授与される学位に付記する専攻分野の名称に関しオンライン調査を行い、国立大学 84 校(回答率 97.7%)、公立大学 73 校(88.0%)、私立大学 529 校(88.2%)より回答を得た。研究開発部で調査結果を分析して、学位に付記する専攻分野の名称は、学士 694 種、修士 687 種、博士 443 種であるとの結果を得た。最も多くの大学が授与している学士の学位は「学士(看護学)」で 208 大学が授与していること、学士 694 種類のうち約 64%にあたる 443 種類の付記名称が単一の大学から授与さ</p>	<p>しているといえる。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。</p> <p>＜課題と対応＞ 特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	----------	----------	---	---	--

			<p>れていることなど、学位に関する研究や政策議論の基盤となる情報を得た。今後、修士・博士に関しても同様の分析を継続し、成果の公表を予定している。</p> <p>《機構の学位取得者への調査と学位授与事業の検証》</p> <p>単位積み上げ型の学位取得者への継続的な「1年後・5年後調査」を実施し、調査項目中の「満足度」の項目に着目した分析を進め、平成26年9月と平成27年2月の機構内の調査研究実施状況報告会において結果の一部を報告した。また、平成26年度「学位審査会専門委員協議会」(平成26年4月24日午後)において、主に新任の専門委員25名を対象に学位授与制度の理念・意義、審査手順・方法の説明を行い、学位授与事業の円滑な運営の支援に努めた。</p> <p>《学修成果に求められる倫理的配慮の検討》</p> <p>学士の学位授与申請者が学修成果（レポート）を作成するにあたって、人や動物を対象とする際の倫理的配慮、及び盗用・ねつ造・改ざんの禁止等について留意すべき事項をまとめ、各専門委員会・部会に意見照会を行い、成案を事業説明資料「平成27年度版 新しい学士への途」に「『学修成果』作成の際に留意すべき倫理的配慮」として掲載して社会に提供することとし、調査研究の成果を事業に反映させた。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-5-(1)-③	高等教育の質保証の確立に資する調査研究					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第3号	業務に関連する 政策・施策	政策目標〇 ······ 施策目標〇 ······	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表(平成〇〇年度)〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××	

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
機構の事業への 成果の活用	事業への成果の移転 (ソフトウェアツール)	1件				
	事業への成果の移転 (研修教材)	6件 (「事業関連説明会等」と重複記載)				
	事業協働研究会開催 (調査研究・事業協働)	7回				
	事業協働国際ワークショップ開催	1回				
社会への成果の 提供	事業関連説明会等 (資料作成・説明担当)	13件				
	研修会開催 (調査研究・事業協働)	1回 (127名参加)				
	ワークショップ開催	1回 (27名参加)				
学術論文・学会発 表等	学術論文等	2件				
	学会発表等	7件				
	報告書等	2件				
研究成果の検証	成果検証研究会	1回				

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」及び「II-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、II-5(調査研究)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
III 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する事	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目	II 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成 果の活用(事業へ の成果の移転件)	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P116~125	<評定と根拠> 評定:B 「ア 高等教育の質保証に係る情報の 活用に関する研究」においては、大学ポー	評定
				<主要な業務実績>		<評定に至った理由>

項	標を達成するため とるべき措置 5 調査研究 (1) 大学等の教育 研究及び学位の質 保証に関する調査 研究 ③高等教育の質保 証の確立に資する 調査研究 ア 高等教育の質 保証に係る情報の 活用に関する研究 質保証を確立す るための評価にお いて必要とされる 情報の収集・整理・ 分析・公表等の検討 及び教育研究活動 に関する指標の開 発等、大学等におけ る自己評価及び評 価機関等による評 価の活用に関する 研究を行う。 イ 大学等におけ る教育研究の質保 証及び質保証シス テムの構築に関する 研究 我が国の大学等 における教育研究 の質保証に資する ため、学位授与に至 る教育課程の編成 及び学習成果の評 価手法等の在り方 に関する調査研究 を行うとともに、自 律的な質保証活動 を機能させるため	標を達成するため とるべき措置 5 調査研究 (1) 大学等の教育 研究及び学位の質 保証に関する調査 研究 ③高等教育の質保 証の確立に資する 調査研究 ア 高等教育の質 保証に係る情報の 活用に関する研究 質保証を確立す るための評価にお いて必要とされる 情報の収集・整理・ 分析・公表等の検討 及び教育研究活動 に関する指標の開 発等、大学等におけ る自己評価及び評 価機関等による評 価の活用に関する 研究を行う。 イ 大学等におけ る教育研究の質保 証及び質保証シス テムの構築に関する 研究 我が国の大学等 における教育研究 の質保証に資する ため、学位授与に至 る教育課程の編成 及び学習成果の評 価手法等の在り方 に関する調査研究 を行うとともに、自 律的な質保証活動 を機能させるため	数、事業関連説明 会等担当数、その 他) ・ 社会への成果の提 供（成果の種類ご との件数・対象者 数等） ・ 学術論文・学会発 表等の件数 <その他の指標> 調査研究の実施状況 <評価の視点> ・ 機構の事業への成 果の活用状況 ・ 社会への成果の提 供状況 ・ 調査研究の成果と 実績の状況	③ 高等教育の質保証に係る情報の活用に 関する研究 ア 高等教育の質保 証に係る情報の活用 に関する研究 『大学ポートレート及び大学情報のデー タベースの活用のための技術開発』 大学ポートレートの開発・活用に資す る調査研究として、学校基本情報からの 大学組織データの生成のためのデータ入 力ツールを開発して事業における利用に 供した。また、分析指標・公表方法の検 討、及びBIツールの検討を行い、これら を大学ポートレート事業における大学ポ ートレートの説明・デモ実施の際に利用 した。さらに、今後の分析・公表シス テム開発の検討として、海外事例（U-Map, U-multirank 等）の調査を行い、分析・ 公表の試作システム（ユーザインタフェ ース、評価指標例）を開発するとともに、 様々なウェブサービスの調査と Web API システムの試作、データ活用と人材育成 についての検討、大学ポートレート開発 のためサンプル Web サイトなどプロトタ イプ開発等を行った。 また、大学情報データを用いた分析・ 可視化方法の基礎的研究としてアンケー ト等のデータ追加・変動に対応する新たな 多変量解析の感度解析の研究、及び文 書（テキスト）情報処理に関して学位授 与事業における科目分類支援システムの 検討を行い、これらの研究開発の成果を 学術論文 1 件、学会発表 3 件によって公 表した。 イ 大学等における教育研究の質保証及 び質保証システムの構築に関する研究 『高等教育の質保証システムの在り方の 検討と手法の開発』	トレートの運用開始に向けて、システムの 開発・活用・運用支援に資する研究開発を 行い、実用的なツールを開発して事業に活 用するとともに、大学ポートレートセンタ ーと協働で説明資料の作成やデモを実施 し、教職協働による成果をあげたといえ る。また、今後の大学ポートレートシス テムの改良及び大学情報に関するデータベ ースの開発・活用および運用支援に資する 研究としてデータ変動と可視化・Web API・文書情報（テキスト）分析等の研究 開発を行い、その成果を国内外の関連学会 で 4 件公表している。 「イ 大学等における教育研究の質保 証及び質保証システムの構築に関する研 究」においては、高等教育の質保証シス テムの在り方の検討と手法の開発の課題で、 教職協働で開催した 7 回の研究会を通じ て、内部質保証に係る参考文書の改訂に向 けた検討を行って、質保証連携事業の企画 に有用な成果を得ている。また、質保証人 材の能力開発プログラムの開発・提供にあ たっては、教職協働で開発した教材を用い て大学の評価担当理事相当の対象者に向 けて質保証人材の研修プログラムの試行 を行い、調査研究の成果を機構の事業に活 かすとともに社会にもその成果を提供し た。さらに、個別教材の開発のためのワー クショップを開催するなど、対象者との交 流を含めて、教材開発のための実践的な調 査研究を進め、研修プログラムの改訂を行 っている。 「ウ 高等教育の国際的な質保証と学 位・単位の国際通用性に関する研究」にお いては、国際的な共同学位プログラムの質 保証の在り方の検討にあたって、教職協働 で国際ワークショップ（1 件）を開催し、機 構の事業の報告・討議を行って、その成果 を機構の事業の展開に位置づけることが	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項> ・ ~~

	<p>の多様な自己評価手法等に関する参考指針とそれに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p> <p>質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。</p>	<p>の多様な自己評価手法等に関する参考指針とそれに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p> <p>質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。</p>	<p>機構で平成 25 年度までに開発した内 部質保証参考文書を大学現場で読み解く ための説明資料を作成することを目的 に、教職協働の研究会を 7 回開催して、 3 つの国立大学関係者からの発表に基づ いて検討を行い、参考文書のガイドライ ンと大学運営の実情の間に存在する乖離 等をとりまとめて、参考文書を補足する ための資料を作成した。</p> <p>《質保証人材の能力開発プログラムの開 発・提供》</p> <p>教職協働で質保証人材育成プログラム を開発し、平成 26 年 5 月に機構内向けに 研修プログラムの一部を試行実施した。 その上で、平成 26 年 11 月に筑波大学大 学研究センター及び国立大学協会の後援 を得て、国立大学の評価担当理事相当の 担当者を対象にした質保証研修を開催し た。研修にあたっては研究開発部と評価 事業部が協働で 6 件（5 時間分）の研修 教材を作成し、教員と職員が講師となっ て講義を担当した。参加者 127 名は、副 学長から評価担当者、職員、教員など多 様であった。</p> <p>また、自己評価力向上に関するワーク ショップを平成 27 年 1 月に開催した。研 修後のアンケート調査では、27 名参加者 中 27 名の回答により、96% の高い満足度 を得た。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単 位の国際通用性に関する研究</p> <p>《国際的な共同学位プログラムの質保証 の在り方の検討》</p> <p>タイとフィリピン共和国における質保 証の政策及び実態と課題について最新の 情報を分析した。また、香港学術及職業 資歴評審局 (HKCAAVQ) と合同ワークショ ップを開催し、研究開発部と評価事業部</p>	<p>できたといえる。</p> <p>また、文部科学省の補助事業として実施 した重点的課題《東アジアにおける国際的 な共同教育プログラムの質保証手法の開 発》及び《学生移動に伴い国内外の高等教 育機関に必要な情報提供の在り方の検討》 では、文部科学省と協議の上で研究開発部 と評価事業部国際課で協働して調査研究 を行い、進捗を随时、文部科学省に報告す るとともに、その学術的成果を国際会議に おいて報告（1 件）したほか、ウェブマガジ ンに寄稿（1 件）して社会に公開した。</p> <p>また、平成 26 年度途中で、外国機関か らの要請に応じて実施した《韓国及び東ア ジア圏内の学位と単位の相互認証に関す る調査研究》では、機構の発行する報告書 (1 編) を公表したほか、招待講演（1 件） で調査研究の成果を発表するとともに、国 際会議準備会（1 件）にも参画した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期 の目標を達成したと判断し、B とした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	--	---	--

			<p>が協働で参加して、我が国の高等教育機関の第三者評価の展開と実務について報告した。</p> <p>《東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質保証手法の開発》</p> <p>ベトナム、タイ、マレーシアにおける訪問調査を行い、共同教育課程の運用状況、実績、課題や展望等について情報を収集した。これらの調査と併行して、シンポジウム等に参加して情報収集及び関係機関とのネットワーク形成を図るとともに、ASEAN+3 の枠組みにおける学生移動に関するワーキンググループ等の活動への協力を通じて政府レベルでの情報を収集した。これらの調査をもとに、我が国の大学が東アジア地域における共同教育プログラムを開拓する際に活用できる実践的な質保証ツールとしてチェックリスト（案）を開発し、平成 27 年 2 月に成果検証のための研究会を開催してその検証を行った。また、これらの調査研究の成果を、米国・シカゴで開催された INQAAHE 2015 隔年次総会において発表した。</p> <p>《学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討》</p> <p>研究開発部と評価事業部が協働で国内大学の学部と研究科のそれぞれにおいて関係業務の担当教職員に対してアンケート調査を行い、「I 外国での学習履歴の審査－入学（出願）資格審査－」及び「II 海外で修得した単位の認定」について、I（学部 484、研究科 468）、II（学部 469、研究科 425）の回答を得た。回答結果の概要をウェブサイトに掲載して関係者に公表した。さらに、回答結果の分析を進め、中央教育審議会大学分科会大学グローバル化に関するワーキング・グループ（第 9 回）でも報告した。また、外国で</p>	
--	--	--	--	--

			<p>の学習履歴を有する出願者の資格審査の実態と課題等について、聞き取り調査を行った。あわせて、国内外で取得された学位・資格等の認証にかかるナショナル・インフォメーション・センターが組織されている欧州各国で、ネットワークに加入している機関を対象にオンライン調査を平成26年10月～11月に実施し、24機関より回答を得た。</p> <p>これらの調査の分析結果を取りまとめて、文部科学省に報告するとともに、日本学生支援機構のウェブマガジンに寄稿公表した。</p> <p>『韓国及び東アジア圏内の学位と単位の相互認証に関する調査研究』</p> <p>韓国におけるナショナル・インフォメーション・センター(NIC)の設立に向けた動向を調査し、研究講演会を開催して機構内外の参加者の質疑及び意見交換により日韓のNICにかかる問題と検討状況の理解の増進に努めた。また、この講演会の内容をもとに、平成27年3月に報告書を刊行し、関係機関・高等教育研究者に提供した。また、高麗大学高等教育政策研究所(韓国)第37回研究コロキウムにおいて、我が国を含む東アジア圏内の学位と単位の相互認証に関する招待講演と参加者との討論を行い、特に日中韓の学生の移動の実態と、高等教育機関における資格認証の実態について、韓国の研究者等と知見の共有を図った。また、タイ政府教育省高等教育局からの要請に応じ、同省が2015年5月に開催予定の国際会議の準備検討プロセスに参画した。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II—5—(2)	調査研究の成果の活用及び評価					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第 16条第1項第3号	業務に関連する 政策・施策	政策目標〇・・・・・・ 施策目標〇・・・・・・	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成〇〇年度）〇-〇〇 行政事業レビューシート番号 ×××	

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	事業への成果の移転（事業資料等）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
機構の事業への成 果の活用	事業への成果の移転（事業資料等）	13件				
	事業関連説明会等 (資料作成・説明担当)	24件				
	事業協働研究会開催 (調査研究・事業協働)	20回				
	その他	9件 6回				
社会への成果の提 供	調査結果等の公表	6件				
	ワークショップ等開催	2回				
学術論文・学会発 表等	学術論文等	9件				
	学会発表等	18件				
	報告書等	13件				
成果の検証	シンポジウム	2回				
	成果検証研究会	1回				

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」及び「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」と切り分けることは不可能なため、II-5(調査研究)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
				業務実績		
Ⅲ 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する事 項	Ⅱ 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	Ⅱ 国民に対して 提供するサービス その他の業務の質 の向上に関する目 標を達成するため とるべき措置	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成 果の活用(事業へ の成果の移転件 数、事業関連説明 会等担当数、その 他) ・ 社会への成果の提 供(成果の種類ご ごとに評価)	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P126~131	<評定と根拠> 評定:B 「① 機構の事業への調査研究の成果の 活用」においては、大学評価及び学位授与 の各事業、及び質保証連携に関して、研究 開発部が中心となり事業担当部課 と連携して実施し、その成果を直接、各事 業に反映させ、成果を事業の改善に活用し た。調査研究にあたっては、事業担当部課	評定 <評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
	5 調査研究 (2)調査研究の成 果の活用及び評価	5 調査研究 (2)調査研究の成 果の活用及び評価		<主要な業務実績> ① 機構の事業への調査研究の成果の活用 研究開発部が中心となり事業担当部課 と連携して実施し、その成果を直接、各事 業に反映させ、成果を事業の改善に活用し た。調査研究にあたっては、事業担当部課		

<p>果の活用及び評価</p> <p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用</p> <p>大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて、事業の改善に活用する。また、事業の改善に活用するとともに、その活用状況を報告・公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>我が国の高等教育政策の動向に対応した調査研究の成果等を、社会及び高等教育関係者へ提供し、調査研究の成果を普及させる。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>調査研究の成果を学術論文として公表するほか、機構における事業実施の検証等の結果を高等教育関係者に報告することにより、調査研究の実績を適切に評価し、研究の質を確保する方策をとる。</p>	<p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用</p> <p>大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて、事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一體的に捉えた成果の活用状況として公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照情報として提供する。また、定期的に開催する大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>基盤的研究及び実証的研究の研究成果を関連学協会等の学術論文誌及び機関で発行する学術誌『大学評価・</p>	<p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用</p> <p>大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて、事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一體的に捉えた成果の活用状況として公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照情報として提供する。また、定期的に開催する大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>基盤的研究及び実証的研究の研究成果を関連学協会等の学術論文誌及び機関で発行する学術誌『大学評価・</p>	<p>との件数・対象者数等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術論文・学会発表等の件数、成果検証研究会の開催回数等 <p><その他の指標></p> <p>調査研究の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の事業への成果の活用状況 ・ 社会への成果の提供状況 ・ 調査研究の成果と実績の状況 ・ 研究成果の公表について、一層の充実を図ったか。【平成25年度評価】 	<p>と協働で課題等の把握から調査企画の検討を行っており、そのアウトプットとしての成果の移転だけでなく、調査研究実施のプロセス段階においても調査研究の成果が事業に移転されているといえる。</p> <p>《大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究》 《機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究》 《学位の要件となる学習の体系性に関する研究》 《機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究》 《高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究》 《大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究》 《高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究》</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>以下の調査研究課題において、調査研究の成果を社会及び高等教育関係者への参考情報として提供した。</p> <p>《大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究》 《機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究》 《高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究》 《大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究》 《高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究》</p> <p>また、以下の会合等で調査研究の成果について情報提供を行った。</p> <p>《大学質保証フォーラム》 平成26年8月に「平成26年度大学質保証フォーラム—大学の多元的道しるべ ランキング指標を問う—」(シンポジウム)</p>	<p>に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて事業の改善に活用した実績も得られ、機構の事業への調査研究の成果の活用が図られたといえる。</p> <p>「② 社会への調査研究の成果の提供」においては、平成26年度の調査研究の各課題の中で社会への情報提供が適切に行われるとともに、機構が主催するフォーラムやシンポジウムを通じて、調査研究の成果の普及が図られたといえる。さらに、研究成果刊行物編集委員会による学術誌の編集・刊行が適切に行われるとともに、学術情報リポジトリを利用した成果の公表が行われたことから、平成26年度の計画は達成されたといえる。</p> <p>「③ 調査研究の成果と実績の評価」においては、調査研究の成果に基づく学術論文等9件、学会発表等18件(うち国際会議7件)等の実績により、学術的な成果の公表が適切になされ、関係学術団体等の査読や討議等の評価を受けて研究水準の確認ができているといえる。また、報告書等13件によって、事業に関連する調査研究の成果を適切に高等教育関係者に周知したといえる。また、社会と高等教育関係者に向けて開催した2件のシンポジウム等で調査研究の成果を普及させるとともに、成果の質を議論するとともに、調査研究に合わせて開催した22回の研究会と成果を検証するための成果検証研究会を1回開催して、機構外の研究者の参画を得て、特定の課題に関する議論を深めつつ、研究の質を確認した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、評定をBとした。</p> <p><課題と対応></p>
---	--	--	--	---	--

	<p>『学位研究』に査読を受けて公表する。また、各年度の各事業実施の検証等の結果及び事業によつては区切りとなる年度に当該期間の総括的な検証等の結果を高等教育関係者に報告する。さらに、各年度にシンポジウムを1回以上、研究会を3回以上開催し、調査研究の成果について議論を行う。これらを通じて、調査研究の実績を適切に評価して研究の質を確保するとともに、高等教育政策の動向に対応した調査研究の課題を不斷に見直す。</p>	<p>『学位研究』に査読を受けて公表する。また、各年度の各事業実施の検証等の結果及び事業によつては区切りとなる年度に当該期間の総括的な検証等の結果を高等教育関係者に報告する。さらに、今年度にシンポジウムを1回以上、研究会を3回以上開催し、調査研究の成果について議論を行う。これらを通じて、調査研究の実績を適切に評価して研究の質を確保するとともに、高等教育政策の動向に対応した調査研究の課題を不斷に見直す。</p>	<p>ウム)を開催し、機構が開催するフォーラムでは過去最多となる450人の参加者があった。</p> <p>《NIAD-UE シンポジウム》</p> <p>平成26年11月に「NIAD-UE シンポジウム 国際共同教育プログラムの質保証:日中韓の連携による教育の質モニタリングを通して見えてきたことは」を開催した(参加者194人)。</p> <p>さらに、以下のような学術誌等に関わる社会への学術的な情報提供の活動を行つた。</p> <p>《学術誌の編集・刊行》</p> <p>機構の研究成果刊行物編集委員会のもとで、学術誌「大学評価・学位研究」第16号(平成26年11月)を刊行した。本号には、論文3件、研究ノート・資料2件を収録した。本誌を関係高等教育機関等へ送付するとともに、機構ウェブサイト「独立行政法人大学評価・学位授与機構学術情報リポジトリ」にも掲載し、公表・提供した。</p> <p>《学術情報リポジトリによる成果の公表》</p> <p>調査研究の成果である調査研究報告書等の公表手順について新たに整理を行い、紙媒体作成、ウェブサイト掲載に加え、「独立行政法人大学評価・学位授与機構学術情報リポジトリ」においても既刊の報告書15件を公表した。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>学術論文等9編、学会発表等20件(うち国際会議7件)、報告書2編の成果の公表、及び2件のシンポジウム等、並びに研究会開催22回を通じて、調査研究の実績を評価して研究の質を確保した。</p>	<p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	--	-------------------------	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
III IV V VI	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額 重要な財産の処分等に関する計画 剰余金の使途						
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	前中期目標期間最終年度値	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(参考情報)
給与・報酬等支給総額（千円）	772,027	863,036					
給与水準の対国家公務員指数（年齢勘案）	97.2	96.0					
短期借入金（千円）	0	0					
小平第二住宅年間平均入居率	89.3%	90.1%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
IV 財務内容の改善に関する事項 1 予算の適正かつ効率的な執行 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 2 固定的経費の削減 効率的な運営を行いつつ、管理業務の一層の効率化を進めること等による	III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 人件費の効率化 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。 給与水準について は、国家公務員の給	III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 人件費の効率化 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。 給与水準について は、国家公務員の給	<主な定量的指標> 収入・支出の状況 収支計画の状況 資金計画の状況 給与・報酬等支給総額 給与水準の対国家公務員指数 短期借入金 小平第二住宅年間平均入居率 <その他の指標> 予算と決算の差額の理由 給与水準の適正化への取組状況 利益剰余金の要因 目的積立金の使途 <評価の視点> 「独立行政法人整理」 「適正な資金管理」	<実績報告書等参照箇所> 平成26事業年度業務実績等報告書 P133~148 <主要な業務実績> ※収入、支出、収支計画及び資金計画の状況は下欄のとおり。 1. 予算の適正かつ効率的な執行 《セグメント区分の設定》 業務の説明責任の観点から、業務別に適正な予算管理を行うため、業務ごとのセグメント情報を毎年開示している。平成26年4月には、第3期中期目標・中期計画の内容に沿うよう、セグメント情報規則を一部改正した。 また、文部科学大臣に財務諸表等を提出するとともに、ウェブサイト（10月掲載）や官報掲載（11月掲載）により、内容を公表した。 2. 給与水準の適正化への取組状況 利益剰余金の要因 目的積立金の使途 <評価の視点> 「独立行政法人整理」 「適正な資金管理」	<評定と根拠> 評定：B セグメント区分を設定し、業務別に執行状況を把握することにより、適切な予算配分等を行った。また、年度中に定期預金による資金運用を2回行い、6,226円の利息収入を得た。 内部監査等を通じて予算執行等の適正性を確認するとともに、より適正な会計処理を実施する体制を整備した。 固定的経費の削減の取組により、合計△5,807千円の削減を実現した。 常勤役職員に係る人件費については、政府の方針を踏まえ、業務の特殊性及び業務量に応じた適正な職員配置を行いつつ、その効率化に努めている。また、役職員の報酬・給与等についても、その検証結果や取組状況を公表している。 3. 給与水準の適正化への取組状況 利益剰余金の要因 目的積立金の使途 <評価の視点> 「独立行政法人整理」 「適正な資金管理」	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> • ~~ • ~~ •

<p>り、固定的経費の節減を図る。</p> <p>また、総人件費の見直しについては、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>3 資産の有効活用</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p>	<p>与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 4億円</p> <p>2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学評価・学位授与機構法に定める</p>	<p>与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 4億円</p> <p>2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学評価・学位授与機構法に定める</p>	<p>「合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)</p> <p>小平第二住宅について、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p>	<p>資金運用実施計画に基づき、定期預金による資金運用を行った。</p> <p>《監査の実施》</p> <p>内部監査、監事監査、契約監視委員会により、予算執行、会計処理、契約等の適正性を確認した。また、平成25年度に引き続き、監査法人との監査契約を締結し、より適正な会計処理を実施する体制を整備した。</p> <p>2. 固定的経費の削減</p> <p>業務の質の向上を図りつつ、業務の効率化や経費の節減を目的として、以下のような取組等を通じて、効率的な運営を行うことにより、固定的経費の削減を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピー機リース料について、契約台数や単価の見直しを図ったことで、契約金額を削減した。(△3,521千円) ・基幹システム運用保守サポート業務について、仕様書の記載内容の見直しを行い、複数社による一般競争入札により、契約金額の削減に努めた。(△1,498千円) ・広報関係経費について、既存の広報の見直しと新たな広報ツールの活用を検討することにより、機関別認証評価結果公表にかかる新聞広告等の経費を削減した。(△788千円) <p>3. 人件費の効率化</p> <p>常勤役職員に係る人件費については、政府の方針を踏まえ、業務の特殊性及び業務量に応じた適正な職員配置を行いつつ、その効率化に努めている。また、役職員の報酬・給与等についても、その検証結果や取組状況を公表している。</p> <p>なお、平成26年度は、平成26年8月の人事院勧告に基づく「国家公務員の一般職の給与に関する法律及び関連人事院規則」</p>	<p>の措置の検討を行うとされる事態には至らなかった。</p> <p>以上の事から、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
---	--	--	---	---	---	--

	業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。	業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。	<p>の一部改正に準拠して、役職員の給与規則等の一部改正を行ったところである。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 短期借入金を必要とする事態は生じなかつた。</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月の小平第二住宅の入居率は 90.1% であり、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至らなかつた。</p> <p>6. 剰余金の使途 平成 25 年度決算においては、第 2 期中期目標・中期計画の最終年度だったことから、剰余金は積立金整理を行い、文部科学大臣の承認に基づき、国庫納付を行つた。</p>	
--	------------------------	------------------------	---	--

収入				支出				収支計画				資金計画			
○平成 26 年度収入状況 (単位 : 千円)				○平成 26 年度支出状況 (単位 : 千円)				○平成 26 年度収支計画 (単位 : 千円)				○平成 26 年度資金計画 (単位 : 千円)			
収入	予算額	決算額	差引 増減額	支出	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額
運営費交付金	1,250,145	1,250,145	0	業務等経費	1,035,642	899,274	△136,368	費用の部	1,851,827	1,837,022	△25,079	資金支出	1,777,624	2,420,405	642,781
補助金等収入	0	28,592	28,592	うち人件費（退職手当を除く）	689,456	585,538	△103,918	経常費用	1,851,827	1,826,748	△25,079	業務活動による支出	1,739,634	1,830,422	90,788
受託事業等収入	0	54,860	54,860	うち物件費	340,618	297,954	△42,664	業務等経費	1,005,955	859,928	△146,027	投資活動による支出	37,990	250,158	212,168
大学等認証評価手数料	386,940	380,400	△6,540	うち退職手当	5,568	15,782	10,214	国際拠点整備事業費	0	28,592	28,592	財務活動による支出	0	12,300	12,300
学位授与審査手数料	133,016	124,433	△8,583	国際化拠点整備事業費	0	28,592	28,592	受託事業等経費	0	54,860	54,860	次年度への繰越金	0	327,525	327,525
その他	7,523	11,458	3,935	受託事業等	0	54,860	54,860	大学等評価経費	386,940	294,345	△92,595	資金収入	1,777,624	2,420,405	642,781
寄附金等収入	0	2,210	2,210	大学等評価経費	386,940	296,851	△90,089	学位授与審査経費	133,016	124,433	△8,583	業務活動による収入	1,777,624	1,867,947	90,323
計	1,777,624	1,852,098	74,474	学位授与審査経費	133,016	124,433	△8,583	一般管理費	213,723	344,010	130,287	運営費交付金による収入	1,250,145	1,250,145	0
				一般管理費	222,026	310,859	88,833	減価償却費	112,193	120,580	8,387	その他の収入	527,479	617,802	90,323
				うち人件費（退職手当を除く）	131,619	224,783	93,164	財務費用	0	0	0	投資活動による収入	0	0	0
				うち物件費	90,407	86,076	△4,331	臨時損失	0	10,274	10,274	財務活動による収入	0	0	0
				うち退職手当	0	0	0	固定資産除却損	0	10,274	10,274	前年度からの繰越金	0	552,458	552,458
				計	1,777,624	1,714,869	△62,755								

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項						
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標		前中期目標期間最終年度値	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (参考情報)
常勤職員数		131 人	133 人				期末の人数
人事交流機関数		42 機関	40 機関				
人事交流者数		52 人	52 人				
研修参加者数 (延べ人数)	実践的研修	245 人	229 人				英語研修を含む
	専門的研修	49 人	55 人				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
V その他業務運営に関する重要な事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	<主な定量的指標> 常勤職員数 人事交流機関数、人事交流者数 研修参加者数	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 事業年度業務実績等報告書 P151~153	<評定と根拠> 評定：B 業務量の変更に応じ、新たに大学ポートレートセンターを設置した。 また、人事交流により幅広い人事の確保を図りつつ、業務の継続性にも配慮した。 さらに、研修の実施により事務系職員の能力向上を図った。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。	評定	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項> • ~~ • ~~ •
1 事業の適切な実施に当たり、職員の幅広い人材確保と資質の向上を図る。	1 人事に関する計画 (1) 方針 ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。 ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るた	1 人事に関する計画 (1) 方針 ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。 ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るた	<その他の指標> 組織体制の構築状況 実践的研修の実施状況 専門的研修事業の活用状況 <評価の視点>	1. 柔軟な組織体制の構築 大学情報の収集・管理・公表・活用及び人材育成に関する業務を行うため、大学ポートレートセンターを設置した。研究開発部から大学ポートレートセンター長及び教授 1 人を任命し、評価事業部から事務室長 1 人と事務員 5 人の計 8 人を兼務により配置した。(発令日平成 26 年 7 月 1 日付) 2. 人事交流による幅広い人材の確保 他機関との人事交流は、課長以上を除くすべての役職段階の職について 40 機関(52 人)と実施し、組織の活性化と機構の業務に即応できる人材を確保した。 また、業務の継続性等を勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から 5 人を	<課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。		

	<p>め、実践的研修を実施するとともに専門的研修事業の活用を行う。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員数（期限付職員を除く。）については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 3, 999百万円 ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。</p>	<p>め、実践的研修を実施するとともに専門的研修事業の活用を行う。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員数（期限付職員を除く。）については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p>	<p>新規採用することとした。（平成 26 年 10 月採用 1 人、平成 27 年 2 月採用 2 人、平成 27 年 4 月採用予定 2 人）</p> <p>3. 実践的研修の実施、専門的研修事業の活用 以下のとおり実施した。（カッコ内は受講者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実践的研修等（機構実施） <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン研修（延べ 12 人） ・メンタルヘルス研修（22 人）、 ・ハラスマント研修（45 人） ・評価事業研修（67 人） ・学位授与事業研修（44 人） ②専門的研修等（外部機関実施） 放送大学の活用、情報システム、会計、人事及び知的財産等に関する研修等（25 件、延べ 55 人） ③文部科学省関係機関職員行政実務研修（1 人） ④英語研修 <ul style="list-style-type: none"> ・プレイスメント試験（28 人） ・講師派遣型（中級クラス）（5 人） ・講師派遣型（上級クラス）（5 人） ・通信教育コース（1 人） <p>4. 職員数の適正化 平成 26 年度初期の常勤職員数 133 人 平成 26 年度期末の常勤職員数 132 人</p>	
--	---	---	---	--

4. その他参考情報